

太田原景賢藏

186

171

186-171



1200300036831

太田原景賢藏

大田原景賢護

186-171



大田原業書第二編

大田原景賢端



續古堂藏粹

序

我大田原侯。胙土開國也。英主賢臣。奇材孝義。相繼而出。効力鄉國。資富強。裨治化。社稷以安。民人以和。流風遺韻。至今而存。詩云。罔念爾祖。聿修其德。後世子孫。苟思鄉國之所以有今日者。賴于父祖之餘澤。則感激惕厲。安可得而已。余自少有志於修鄉史。拮据蒐討。雖稍就緒。世途匆劇。未能遂其志。然研覈之餘。往往獲前賢遺事軼聞。而舊誌殘缺。行蹟湮晦。其人可傳。而其事不詳。其事可述。而其人不明。豈不惜哉。嘗謂今而非收拾立傳。亦將泯沒而莫之知。後人

何以矜式耶。於是或撮諸斷簡。或質諸故老。或徵諸墓碣。博搜旁索。獲九十七人焉。頃攻訂舊稿。成書二編。一係公家動履。一係前賢行述。名曰大俵景賢誌。鏤刻以問世。余學陋識淺。文辭蕪拙。加以采錄有遺。豈足發揚潛德之幽光乎。雖然此書幸得髣髴前賢面貌之萬一。則余之至願足矣。若夫稽古知今。觀感興發。繼乎前人。開乎來世。尙有待于後起焉。

大正四年拾壹月

人見傳藏撰

凡例

- 一、此書は、弘安時代より明治時代に至る、五百餘年間に輩出せる、我が郷土の人物、九十七名の傳記を編纂せるものにして、第壹編には、侯家諸公、第貳編には、郷土先人の事歴を載せたり。
- 一、排列の順序は、歿年による。歿年明らかならざるものは、其人在世最終の年代に従ふ。
- 一、此書は、余が正に編述中に係る、大田原史の一部を成すものなりしが、今之を單行して、世に公にせり。
- 一、書中福田保吉福田保惠の二文は、明治三十二年中、郷土の人物と題し、某新紙の載す所となれり。故にその體裁自ら異なれり。
- 一、此書編纂に參考せる書目は左の如し、

野史、 那須系圖、 千本系圖、 那須記、 那須志、 大田原系圖、
 異本大田原系圖、 校正藩翰譜、 德川實記、 川上氏文書、 阿久
 津氏文書、 諸家系譜、 史料採訪志、 大田原墓碑銘集、 龍城今
 昔先賢子孫諸氏談話、

一、此他斷簡零墨數十種に上りぬ。今煩を避けて悉く載せず。

一、此書收録する所、遺漏固より多し。他日博採廣搜之を増補せんと欲す。

大正四年十一月

著者識

大田原叢書
第貳編

大田原景賢誌目次

第壹編

第一	大田原胤清	一
第二	大田原資清	六
第三	大田原綱清	一〇
第四	大田原晴清	一四
第五	大田原政清	二一
第六	大田原高清	二四
第七	大田原典清	二五
第八	大田原純清	二七
第九	大田原清信	二八
第一〇	大田原扶清	二九
第一一	大田原友清	三一
第一二	大田原庸清	三三
第一三	大田原光清	三六

第二七、	第二六、	第二五、	第二四、	第二三、	第二二、	第二一、	第二〇、	第一九、	第一八、	第一七、	第一六、	第一五、	第一四、	第一三、	第一二、
內山定斯	大塩道房	早川宣次	杉江武利	伊藤常長	內山敬東	田山安兵衛	遲澤貞榮	內山秀利	大塩道知	內山秀親	遲澤榮勝	阿久津清景	伊藤祐長	篠沼因幡	川上正茂
.....
六三	六二	六一	六〇	六〇	五九	五八	五八	五八	五七	五六	五六	五五	五四	五三	五二

第貳編

第一〇、	第九、	第八、	第七、	第六、	第五、	第四、	第三、	第二、	第一、	第一四、	第一五、	第一六、	
阿久津監物	遲澤胤重	阿久津越中	川上正利	阿久津入道	阿久津清種	阿久津忠貫	川上保正	麟道和尚	岡本林照坊	奥野近重	大田原廣清	大田原富清	大田原愛清
.....
五二	五一	五〇	五〇	四九	四九	四八	四八	四六	四六	四五	四一	四〇	三八

第二八、	第二九、	第三〇、	第三一、	第三二、	第三三、	第三四、	第三五、	第三六、	第三七、	第三八、	第三九、	第四〇、	第四一、	第四二、	第四三、
內山	田山	大田	杉江	大塩	内山	遲澤	大塩	渡邊	阿久津	阿久津	高瀬	杉江	河野	阿久津	福田
定寬	昭之	原晴	利泰	武雅	定由	正汜	權法	綱政	津春	阿久津	平馬	爲繼	通德	津龍	保吉
.....
六三	六四	六五	六五	六六	六六	六七	六八	六九	六九	七〇	七一	七一	七二	七五	七七

第四四、	第四五、	第四六、	第四七、	第四八、	第四九、	第五〇、	第五一、	第五二、	第五三、	第五四、	第五五、	第五六、	第五七、	第五八、	第五九、
阿久津	阿久津	渡邊	石丸	北條	北條	福田	藤田	阿久津	猪狩	光真	渡邊	落合	内山	福田	安見
春充	杏園	利正	屋德	元立	敬一	保德	吉一	卓子	嘉兵衛	了愚	綱方	充重	利昌	保惠	嘉置
.....
八四	八五	八六	八六	八七	八八	八八	八九	九一	九二	九三	九五	九五	九六	九七	一一一

第六〇、	北條直啓	一一二
第六一、	大田原晴親	一一三
第六二、	久島重義	一一四
第六三、	早川永宣	一一五
第六四、	阿久津忠順	一一六
第六五、	宇野良貞	一一八
第六六、	大田原愛睦	一一九
第六七、	伊藤長貫	一二〇
第六八、	野村賴一	一二一
第六九、附	野村賴睦	一二六
第七〇、	川上安兵衛	一二八
第七一、	石和田幸兵衛	一三〇
第七二、	金枝柳村	一三一
第七三、	大田原愛敬	一三四
第七四、	郡山吉亨	一三六
第七五、	北條直溫	一三七

第七六、	松本幾明	一三七
第七七、	阿久津忠義	一三八
第七八、	北城諒齋	一四〇
第七九、	山田武	一四二
第八〇、	落合充美	一四四
第八一、	相山義俱	一四六

備左 前兵 守衛 尉政 晴政 清公 判物

定
水
松
月
光
入
酒
杯
登
臺
好
是
寧
遊
閣
庭
松
自
有
浮
池
水
相
望
暗
空
佳
興
催
伊藤喜長氏藏
實永平
伊藤喜長
伊藤喜長

伊藤喜長氏藏



飛驒守庸清公詩

十五夜望月
今夜月光入酒杯
登臺好是寧遊閣
庭松自有浮池水
相望暗空佳興催
丹治庸清福

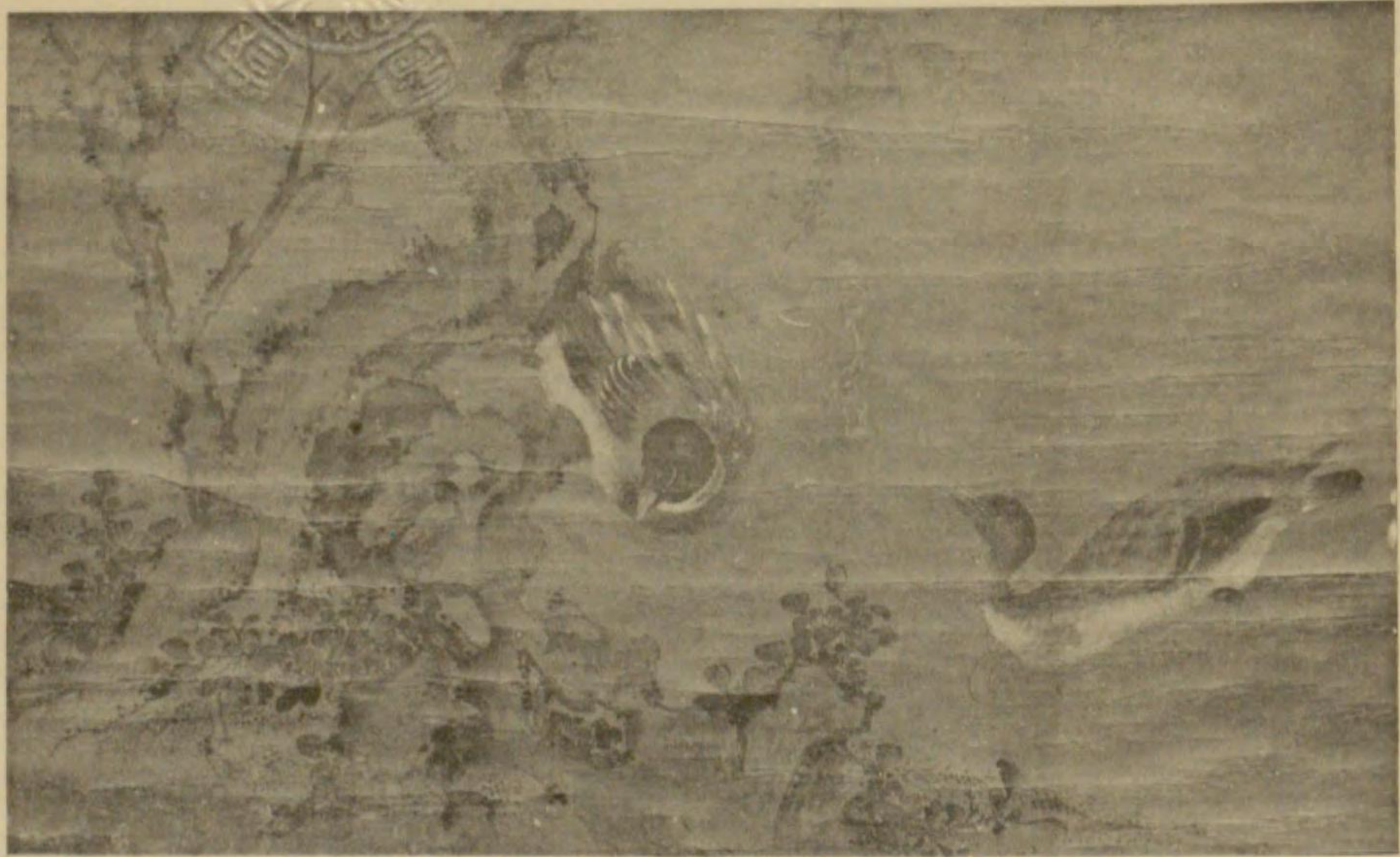
著者藏

河野龍濤先生書



著者藏

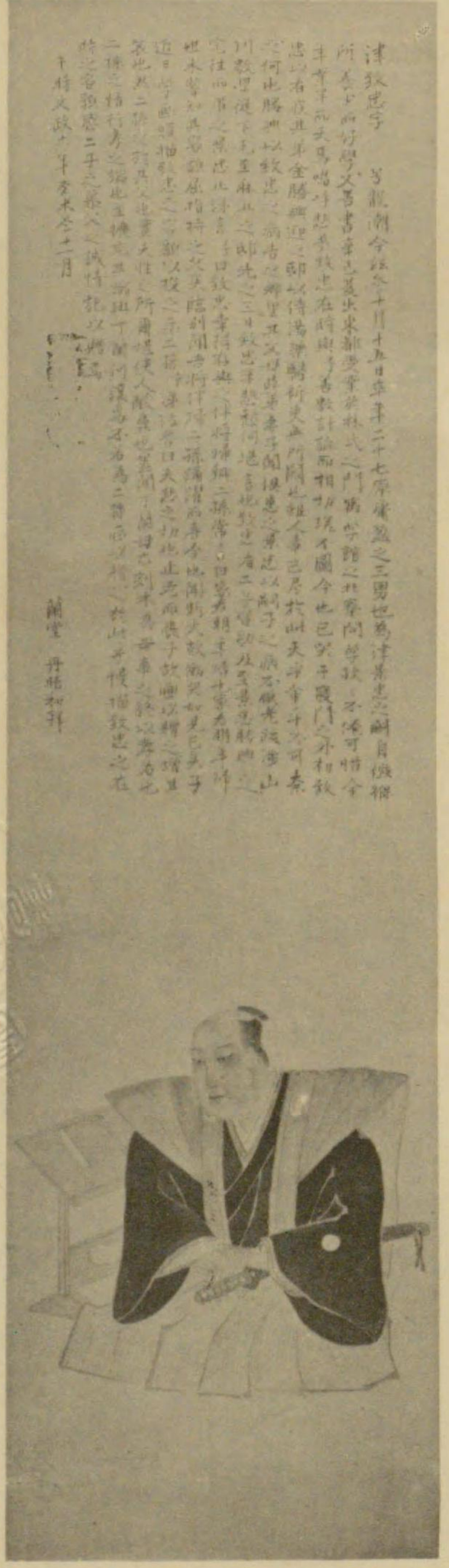
飛驒守愛清公書



大田原信衛氏藏



阿久津龍潮先生肖像



津致忠字... 號龍潮... 於本月十五日... 二十七... 津致忠字... 號龍潮... 於本月十五日... 二十七... 津致忠字... 號龍潮... 於本月十五日... 二十七...

阿久津透氏藏



大田原叢書
第二編

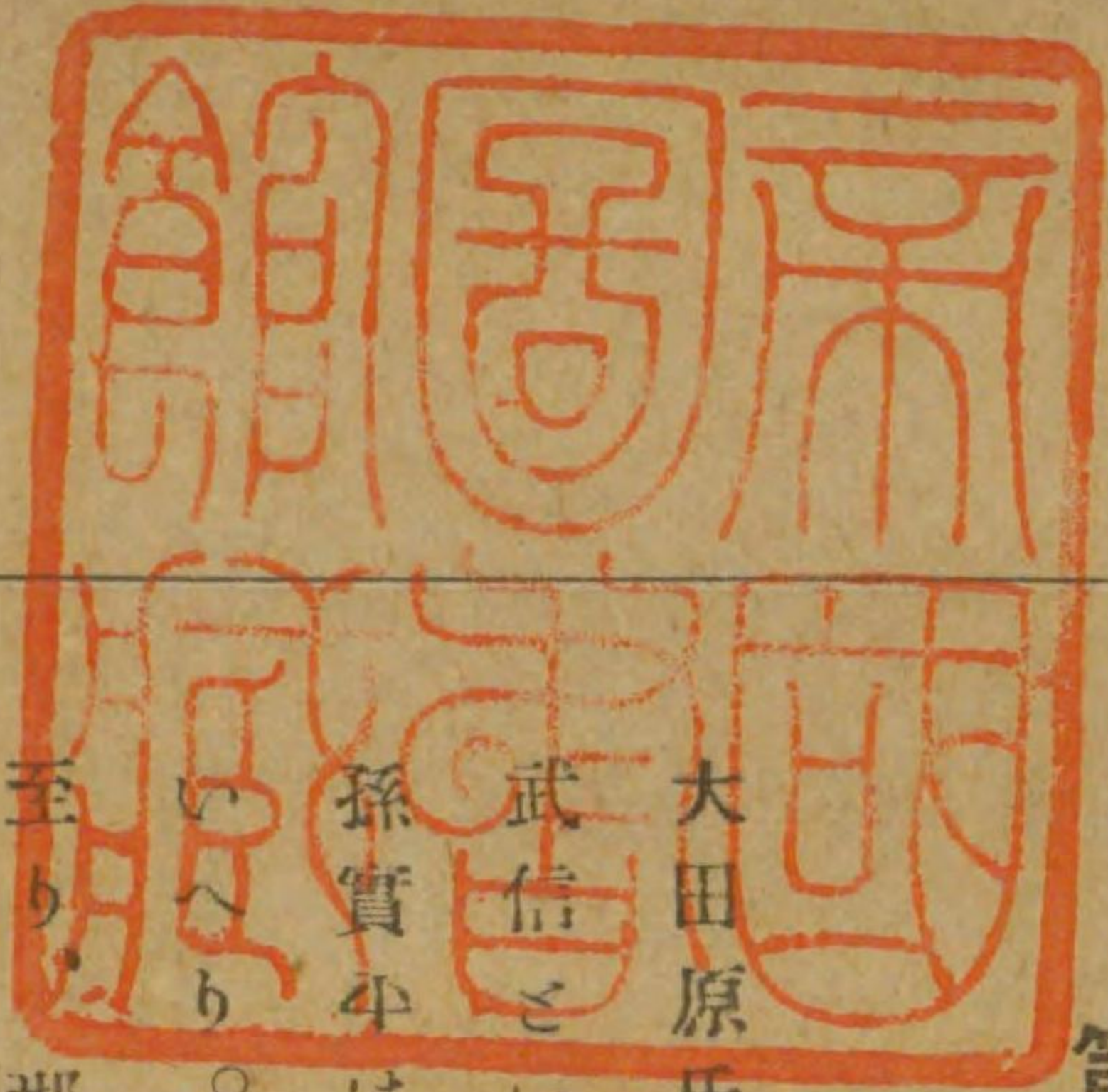
大田原景賢誌

第一編

人見傳藏著

第一、大田原胤清

大田原氏は丹治姓。その先は多治比廣成より出づ。八世の孫、
武信といふもの、武藏國に謫せられて、竟にこゝに住す。曾
孫實平は、刑部丞と稱し、榛澤郡安保庄に居り、姓を安保と
いへり。その後忠清の時、氏を大倭と更む。七傳して康清に
至り、那須氏に仕へ、始めて那須に徙る。信清次清を経て。
山城守高次に至る。これを胤清公の父となす。公那須資親の
執事となり、出雲守と稱す。初め資親子なきを以て、結城顯
朝の子を養ひて嗣となし、次女を妻はせ、資永と稱し、福原



城に居る。公と、その子資清公と、之が輔佐たり。佐久山、蘆野、伊王野、稻澤、河田の諸氏、之に屬せり。のち資親、一男を擧ぐ、之を資久と名づけて、山田城に置き、族を山田と稱し、金丸肥前、大關宗増をして之れが傳たらしむ。資親、病篤きに及び、公に遺囑して曰はく、我、遺孤をして汝に託す。汝等努力して、資永を滅ばし、資久をして家を繼がしめば、死して瞑すべしと。已にして卒す。公乃ち遺囑を以て宗増に告げ、資永を除かんことを議りしに、金丸、伊王野、蘆野等、みな之に同意せり。乃ち兵を近隣に募りしに、大輪、河田、稗田、築瀬、鮎瀬、佐久山、澤村等の土着を併せて、兵五百餘を得たり。資永報を聞き、關義時に謂て曰はく、胤清逆を謀り、來り襲はんとす。我兵寡なく、利なきこと必せ

り。援を白川に乞はんと欲すれども、路阻りて及ばず。如かず城に據りて、戦死せんには。我死なば、汝等白川に往き、復び兵を起して、我が恨に報ゆべしと。初め、資永の國に入るや、義時、及び境俊音坊宥源、旗野秀長、刈田秀安、大隅川頼善坊昌範、國見澤入道高義、田川時清、石田坂國隆等從ひて來る。是に於て、皆死を決し、夫卒百餘人と、遽に守備を整へ、限るに箒川を以てす。永正十一年八月、胤清等蛭田原に陣す。蘆野某先登して水を渉る。義時等、城を出で、拒ぎ戦ふ。公城西に廻り、將に火を縦たんとす。義時等、望見して兵を收めて城に入る。公等追躡す。秀長、秀安等防戦し、河田成信、太田義國と戦ひ、皆之に死す。資永力を竭して奮ひ戦ふ。死傷する者過半なり。昌範等も亦死す。資永乃ち城

に入りて、固く備ふ。公等、圍み攻むること急なり。資永意を決し、醜を設けて曰く、我が命運已に窮まる。明日を俟ちて力戦して死せんと欲す。惟た資久を獲ざるを恨むのみと。この夜、義時及び時清等、竊に議し、風雨に乗じ、兵六人を率ゐ、潜に出で、火を縦ちて山田城を襲ふ。會々城にあるものは、羸弱の婦女にして、敢て敵するものなし。義時資久を虜にして歸る。時清之を馘す。明日、資永及び従者二十四人死戦し、勢盡きて七騎と城に入り、終に自殺す。實に八月四日なり。十七年八月、結城顯朝、岩城常隆と、資永の讎を復せんと欲し、自ら兵五百を率ゐ、常隆は兵一千を率ゐ。岩下嶺に陣す。顯朝は西面よりし、常隆は南より險路を攀ぢて、山田城を攻む。前鋒志賀貞弘先登す。公及び大關宗増拒ぎ戦

ふ。稻津播摩守、伊王野二郎左衛門、蘆野、澤村兵を率ゐて援け戦ふ。時に資房、烏山にあり。警を聞きて、兵五百を率ゐ、出で、山崎に陣す。顯朝、常隆相議し、關孫三郎、佐藤三郎等、兵五百をして、山田城に當らしめ、共に歩騎九百餘を率ゐて、中川を涉り、火を佐良土の民舎に縦ち、繩釣臺に抵る、資房兵を進めて梅園に戦ふ、志賀貞弘、白上淡路守等戦死す。白川岩城の兵、利あらずして退かんとす。資房機に乗じ、鼓を鳴らして進み戦ひ、箒川を涉りて追撃し、湯津上原に到る。首を獲る百八十三。死尸を埋め、號して土墳といふ。關佐貫等もまた將に退かんとす。資房の子政資、山田城より出で、追躡して之に克つ。關佐貫須金等皆之に死す。公永正十一年二月三日卒す。上坊に葬る。法號を柳青院殿と云

ふ。子二人あり。長を麟道といひ、夙く佛門に歸す。次を資清といふ。

第二、大田原資清

公は、備前守と稱す、胤清公の次子なり。初め助九郎貴清といふ。後那須資房の諱字を賜ひて、資清と更む。人となり容貌奇偉、尤も武む嗜む。那須資房の政を執りて信親せらる。永正中同僚大關増次、福原五郎等之を嫉み、讒を構へて公を陥れんとす。公兵を擧げ、奸臣を除かんとせしが、事成らず。逃れて塩谷庄館野川に之き、長興寺麟道に倚る。乃ち髪を削りて永存と號す。是に於て大田原氏祀絶ゆ。一日麟道、公に謂て曰はく、夫れ越前永平寺は、我祖道元禪師の大道場なり。

當に往きて結伴參究し以て定業を修むべしと。公遂に永平寺に到る。國司朝倉義景、一日永平寺に詣り、公を見て之を異とし、俱に語りて益奇とす。義景問ふて曰はく、關東兵を用ゐる法如何と。公對へて曰はく進退たゞ時に隨ふのみ。我曾て聞けるに公は強勇を尙ぶと。これ兵家の耻づる所なりと。義景欣然として曰はく、師が言大に我心を獲たり。且われ子が相貌を視るに、必らず常人にあらず。桑門に歸するまさに故あるべし。願はくは興かり聽くを得んと。公笑ひて對へざりき。これより後義景數々公を城中に延き親情密を加ふ。公乃ち實を告ぐ。義景騎五十卒二百を附して之を援けしむ。公意を決して兵を擧げ、直ちに小山に趨きしに、舊知應するもの甚だ多く、步騎殆んど三百餘を得、兵威大に振ふ。宇都宮

に到りしに、益子喜四郎、芳賀左兵衛等、また三百騎を以て之に應ず。黎明、兵を潜めて白旗城を襲ひ、大呼して曰はく、彌五郎來り戦へ、資清今日仇を報すと。彌五郎城櫓に登りて望むに、兵勢潮の如し。驚惶策の出づる所を知らず。遂に火を城に縦ち、石井澤に自殺せり。時に天文十一年十二月二十五日なり。公既に宿志を遂げ、還俗して再び大田原氏を興す。増次の父道圓、公と和を構じ、公の二男高増をして大關氏を繼がしむ。十五年五月、那須高資騎兵三百を率ゐて、宇都宮俊綱を喜連川五月女坂に邀へ撃つ。公その三子綱清、大關高増、福原資則、及び伊王野資信、千本常陸介、蘆野意休齋、塩谷安房守等と麾下にあり。俊綱は兵二千を率ゐ、五月女坂に次す。五月十三日、兵刃を接して戦ふ。俊綱頗る利を得。

資信の家臣鮎瀬彌五郎能く強弓を射る。俊綱を射て之を斃す。公綱清等と戦功を立つ。永祿三年正月十七日卒す。上坊に葬る。年六十五。法名を不山詠存といひ、光眞寺殿と號す。三子あり。長子高増、大關氏の祀を繼ぐ。次は資則、始め日光大樂院の住職たり。公その家を再興するに及び、還俗して福原資郡に養はる。綱清三男を以て宗を承く。二女佐久山資信、那須政資に適く。公材武あり那須氏に仕へて銳意扶翼す。那須氏よりて雄を關東に稱するを得たり。公、永正天文の間にありて山本荒井船山等の諸豪を征服して、疆土を拓き土民を撫し、威惠並び行はる。初め水口城あり。天文十二年前室城に築き、大に土木を興す。土民子の如く集り、力を竭くして功を竣ふ。落宴にあたり、石神村藤兵衛といふもの、耒耜を

叩きて舞踊し、姿態奇妙を極む。後世城歙踊の濫觴となる。又大儀の字を改めて、大田原となす。郷土の今日ある所以のものは公之れが經營をなせるに由る。民今に至りてその恩徳を被らざるはなし。實に大田原中興の英主となす。

第三、大田原綱清

公、小字竹光丸、山城守と稱す。資清公の第三子母は金丸氏。人となり豪爽。強勇雙ふもなし。天正十三年三月、宇都宮國綱、那須氏を討ちて、積年の讐を報いんと欲し、二千三百騎を率ゐて、箒川の西岸に至る。壬生義雄も、また二百餘騎を以て來り援く。公、那須資晴の麾下大關増晴、伊王野資信、千本資政、福原資孝、蘆野資泰、佐久山左衛門尉等二千餘騎

と俱に、烏山城を發し、薄葉原に陣す。公遙に敵陣の烟氣を望みて曰はく、敵、敗軍の兆あり。撃て之を殲すべしと。已にして敵の前隊、川を濟りて來り戰ふ。我兵百餘人、河岸に列し、齊しく射て之を禦ぐ。平塚十郎先登矢に中りて、中流に墜つ。衆猶豫す。敵の先鋒塩谷安房守、騎數十を率ゐて水を踰ゆ。伊王野直清進みて川田入道を殺す。敵兵連に矢を放つ。蘆野意教齋、及びその臣築瀬半兵衛、神田外記等と、大呼衆を勵まして突進せしかば、敵兵水を涉らずして竟に卻く。我兵之に乗じて競ひ進む。公、家臣阿久津豊後、同越中、大谷出羽、阿久津入道、荒井大隅、高瀬信濃、阿美平右衛門、八木澤伊豆、伊南大膳等を率ゐて先登す。大關増晴、其臣益子、井上、興野、羽田、木須等、また之に次ぐ。安房守殊死

して戦ふ。國綱もまた奮ひ戦ふ。佐久山左衛門尉、敵兵に包圍せられて死せり。資信もまた一隊を率ゐて、直ちに國綱の陣を突く。國綱拒ぐこと能はず。麾下潰亂す。この時に當り、壬生義雄は、手兵三百餘騎と、東方に退きて圓陣に備ふ。増時、之を望み見て曰く、義雄の陣形は謀る所あり、隊伍を續くること勿れど。言未だ畢らず、義雄鬨聲を發ちて、反り撃つ。綱清之を阻みて、義雄と交々搏つ。綱清危地に陥る。豊後横より銃を擲して、義雄を撃つ。綱清乃ち刀を抜て之を刺殺し、遂にその首を獲たり。國綱間に乘じて、熊下山を踰ゐて退き走る、資信の臣、鮎瀬豊前、追撃して殆んど之を獲んとす。資信乃ち薄葉惣三郎をして、馳せ告げて追窮すること勿らしむ。こゝに於て、國綱身を以て僅に脱るゝことを得

たり。此役、戦鬪なるに當りて、公の乗る所の馬は、箭十五を蒙りして、少しも屈せず。公遂に貳乗に御することを得たり。十二月、那須資晴、その祖高資が、宇都宮廣綱の計によりて、千本資俊に千本城に害せられしを怨むこと年あり。こゝに於て公及び大關味庵、福原資則等と謀り、八日、資俊と子資政とを、烏山瀧寺に招致して之を襲ふ。資俊父子、刀を把りて忿闘す。公、家臣大谷出羽、阿久津正右衛門、三本木掃部、阿美平右衛門等を率ゐ、終に之を斬る。公、天正十八年八月十七日卒す。上坊に葬る。法名を大量院殿悟叟廣頓といふ。配は角田源左衛門尉の女。子女十三人あり。長は晴清嗣ぐ。次は増清、出雲守と稱す。天正十九年、初めて徳川家康に謁す。慶長五年、那須郡森田郷、合せて千

五百石を賜ふ。寛水八年三月十六日卒す。芳朝寺に葬る。年六十二。法名を大休院殿といふ。大田原帶刀清敬の祖にして、系今に傳ふ。次は勝政、美作と稱す、次は忠爲、彌三と稱す。徳川家康に謁し、狹原村三百石を賜ふ。嗣なくして絶ゆ。次は勝清、隼人と稱す。次は典清、主水と稱す。家臣となる。長子延清に至り、寛文中故ありて伊豆國神津島に流され、二世にして家絶ゆ。二男彈右衛門長清、別に家を成し子孫あり。女子、六人金技資林、福原資廣、大關清増、塩谷阿波守、大田原權之助、伊王野資友等に適く。季子千熊丸早世す。

第四、大田原晴清

公初め左衛門尉といふ、天正十八年、豊臣秀吉、北條氏政を伐つや。天下の侯伯咸く軍門に集り、東北の諸豪、南部、伊達氏の如き、また款を送りて、冠蓋相望む。惟り那須資晴名族を恃みて、會することを肯せず。公、那須七騎等と百方勸説すれども竟に聽かず。是に於て公は福原、千本、岡本、芦野、大關、伊王野氏等と兵を率ゐて秀吉に沼津の行營に謁す。秀吉遠來を勞ひ備前勝光、宗光の二刀を賜ひまた領邑安堵の朱印を賜ひて侯に封し、朝散大夫となす。八月二十八日、秀吉軍を進めて奥羽を征し大田原城に滯陣すること兩日なり。此の日公、那須資晴の一子藤王丸を携へて、資晴の老臣、星野尾張と共に之を謁し、資晴二心あるにあらず。實に病によりて遅參せしなりとて、その罪を陳謝し、切に封城舊の如くならんことを乞ひしかば、秀吉、怒稍解け、前後一萬

石を賜へり。後、資晴伏見に詣り公によりて秀吉に謁しその恩遇を謝せりと云ふ。この時に當て、天下洵々たり。秀吉命じて大田原城を修補せしむ。文祿元年、秀吉朝鮮を伐つ。公從ひて名護屋にあり。一日秀吉自ら茶を點じて之に賜ふ。慶長五年、公、上杉氏が石田三成に應ずるの意あるを偵知し、大關増資、伊王野資宗等と之を家康に報ず。五月家康教書を賜ふ。公乃ち城中を修理し、城北に濠池を穿ち防拒に備ふ。七月秀忠、宇都宮に着陣す。公、大關、伊王野等と石橋驛に迎へて之に謁す。秀忠乃ち片燈を上げて謝意を表せり。また家康に小山城に謁す。土井甚三郎をして饗宴を賜ふ、時に飛報あり三成兵を擧ぐと。家康父子轡を回らして西上せんとし、乃ち結城秀康を監軍として會津に向はしめ、公並に大關増資、伊

王野資宗等に囑して曰はく、聞く封疆敵地に近しと、須らく意を致してまた後顧の憂なからしめよと。因て正恒の刀と鐵砲十匁十挺廿匁拾挺と黄金百兩とを賜ひ、那須、福原、伊王野岡本等をして之を援けしむ。公またその母、並に大谷甚太郎同源太郎の娘を江戸城に入れて質となす。而して大田原城は奥羽の要衝なれば、最も意をこゝに用ひ、菅川山城守、服部保英、那須資景、伊王野又次郎、福原雅樂頭、大田原増清、岡本宮内少輔等をして之を成らしめ、また城北大窪山には巳に先鋒榊原式部大輔、蒲生秀行着陣し、石川八左衛門、内藤金右衛門等歩卒千人を指揮して防禦に備ふ。六月秀忠書を公に賜ふ。蒲生源左衛門命を奉じて來り人馬の通行を嚴にす。八月、家康また教書を賜ひて、公が西國の出陣をとどめ、専ら

居城を防備すべきことを命ぜらる。此月森田郷八百石を賜ふ。翌月上杉勢妹瀬川縫殿頭、本庄越前守、林藏人等柳川城にあり。金子美作守柿崎右衛門等之を援け、伊王野を侵さんとする。伊王野資宗攻めて之を破る。公資増と兵を率ゐて之を援く。已に破るとき、且資宗使者を遣はすに會ひ、發するに及ばずして罷む。既にして家康關西に出陣すと聽き、公則ちるの起居を候し使者を遣せしかば、十三日、家康、教書を下す。十四年、公、功勞により秩祿を増して、合せて一萬二千四百十五石となる。十七年正月五日幕府法令三箇條を東北諸大名に示し、その誓書を徴し、かば、公佐久間安正等四十八名と連署し誓書を幕府に呈す。十九年九月、里見忠義罪あり、領邑を收公せらる。公。内藤政長等と、安房城を收めて之を成る。

大坂冬の役興るや、公那須七騎と軍に従ひ、平野口守護に任じ、命を俟ちて進軍すべしと令せらる。元和元年夏の役、公また七騎と洲名表の守備を命ぜらる。公慨然として曰はく、先鋒の一隊は、必らず七騎に命せらるべし。然らずんば敢て命を奉せずと。秀忠、本多正信をして慰諭せしむ。公奮闘し甲首七十餘級を獲て之を幕下に獻し、弟増清また首十六級を獲たりき。元和三年六月將軍秀忠京師に朝す。公、保科正光等と供奉す。歸途駿河城を成りて八月より十二月に至る。八年最上城勤番に任ず。九年六月、將軍秀忠、右大將家光京師に朝す。公之れか供奉を命ぜらる。寛永二年、從五位下に叙し備前守に任せらる。三年大御所秀忠京師に入朝す。公また命を奉じて扈從に任ず。四年三月、二本松城成となる。五年八月

大阪城戍守たり。八年二月五日、江戸藩邸に卒す。年六十五遺骸を護して國に還り光眞寺に葬る。法命を印國永金といひ、奪勝院と號す。室は那須顯高の女。二男四女あり。長は政清、次は資清、主計と稱す。家臣となり子孫別にあり。女は福原資盛、大田原延清、大田原政繼、岡本義政に適く。

公天資英毅。戰國の際にありて、嚮背を誤らず。よく父祖の業を續ぎて、家名を發揚せり。また務めて士心を攬る。これを以て天正慶長の間、矯矯たる武夫、盛に輩出して皆金革に衽する志あり。而して徳川覇府、三百年に終始し、以て今日の尊爵を享くるもの實に公の丕績による。盛なりと謂ふべし。

第五、大田原政清

公諱は政清、初め左兵衛尉と稱す。備前守晴清公の第一子母は、那須氏。十六代の城主なり。慶長十七年を以て生まる、寛永八年遺領を紹ぐ。四月十一日。家光に謁し、就封の恩を拜す。十年二月幕府令して大田原城は、關東の要衝にあり。北は奥羽を制し、南は江戸に通ず。有事の秋に備へざるべからずとて。米千石を儲藏せしむ。十一年二月十六日將軍家光上洛す。公命を奉じて江戸城留守の警衛に任す。閏七月、下總佐倉城衛たり。十二年五月、日光廟造營のことを勤む。十三年四月、徳川家光日光山に參詣のとき、稻荷口警衛に任す。十四年十月、駿河城を成る。十七年四月、江戸城修築成る。諸

侯移徙の獻品あり。公また鍋十五個を獻す。この月、家光日光社參にあたり、公命を奉じて廟屋造營の事に預り、また寶塔警衛をなす。十九年四月、日光山祭禮の時、山中勤番の賞として、銀五十枚、時服三、羽織等を賜ふ。この時公、また命により青蓮院門跡を饗す。二十年、上野館林城番を勤む。六月、朝鮮使日光山に參拜す。公下總房川渡に於て之を饗す。正保三年八月、駿河城守の爲め請暇を賜ひ、十月任に之く。慶安元年十二月三十日、從五位下に叙し、備前守に任ぜらる。二年二月二十六日、江戸西城、持佛堂邊の石垣新築役夫を出し、褒詞を傳へらる。九月、日光山常行堂構造事竣り、十日、將軍に謁す。三年六月廿七日、幕府命して防火の事を掌らしむ。九月十八日、將軍家光、紅葉山宮參詣を賀し、諸

侯獻品あり。公、また料理鍋十五を獻す。四年五月、西園寺前内大臣實晴、江戸に參向す。公、命を奉じて之を饗す。承應二年四月、竹内門跡良尙法親王、日光に社參せり、公、日光より江戸に至る驛に於て饗應すべきことを命せらる。明暦元年十一月、朝鮮使日光に參詣す。今市驛假屋造營奉行を拜す。二年八月、大阪城加番たり。萬治四年三月五日、江戸邸藩に卒す。大田原光眞寺に葬る。年五十、法名を齡保堅長といひ、知覺院と號す。室は織田長政の女。六男四女あり。長女堀田一幸に適く、長子は高清、封をうく。次子爲清、長次郎と稱す。寛文元年五月、芳賀郡稻毛田村千石を賜ひて、別に家をなせしが、子なくして斷絶す。天和二年十月廿四日、江戸に死し、麻布長耀寺に葬る。法名を清運日威といひ、長性院

と號す。次女は宮城和充に嫁ぎ、三女大田原政増に適く。三子吉清初字を萬助といふ。故ありて外姓を稱し、織田武左衛門といふ。その子清信、のち純清公に養はれて、遺封を承く。

第六、大田原高濤

公、諱は高濤。初名は主膳。隱居の後、織部正といふ。備前守政清公の第一子なり。正保四年十月二十三日初めて將軍家光に謁見の禮をとる。寛文元年十二月二十八日、從五位下に叙し、山城守に任せらる。三年四月、幕府大猷公法會を修むるに當り、日光廟拜殿并に三佛堂等の營繕を命ぜられ、また新町口古道の警護に任ず。將軍家綱に謁し、慰勞の辭を賜ひ、且白銀五十枚、袷衣四領、羽織一具を下賜せらる。四年

五月二十二日、封領の朱印を賜ふ。六年六月、江州水口城に戍守たり。延寶五年九月二十五日、封を養子典清に譲りて退休し、元祿十一年六月十一日、大田原城に卒す。光眞寺の先塋に葬る。年六十二。法號を千秋院久昌長榮といふ。室は牧野播摩守定成の女。一女あり、典清に配す。

第七、大田原典清

公、諱は典清。小字は勘兵衛、のち主膳と稱す。もと長清また雄清といふ。實は織田小十郎政時の長子なり。年十六にして山城守高濤公の養子となる。延寶二年十一月七日、初めて將軍家綱に謁す。翌年十二月從五位下に叙し備前守に任せらる。五年九月二十五日、將軍に謁し、襲封の恩を謝す。七年

三月、新院使今城中納言東下せらる。幕府、公をして館伴たらしむ。翌年九月、駿府城加番として城代を輔く。天和元年、任滿ち歸りて將軍に謁す。二月九日、勅使大納言鷲尾隆尹、東下せらる。公、命を奉じて館伴たり。十一月二十一日、將軍綱吉、封地の朱印を賜ふ。二年正月二十一日、鶴姫君降嫁の賀儀として蠟燭若干を幕府に獻す。元祿三年三月、仙洞院前大納言菊亭伊季參向せらる。幕府、公をして之を饗せしむ。五年五月、嚴有公十三祥忌を東叡山に修むるや、女院使宰相池尻勝房之に臨む。公之れが館伴を勤む。七年六月二十一日、江戸藩邸に卒す。高輪泉岳寺に葬る。年三十八。法名を眞光不昧といひ、月鏡院と號す。室は山城守高濑公の女。長子純清。長女は谷照憑に嫁し、四女蘆野資親に歸す。他はみな早世せり。

第八、大田原純清

公、諱は純清。主膳と稱す。延寶五年生まる。元祿五年十二月十八日、從五位下に叙し、和泉守に任せらる。七年八月十九日、遺封を襲ふ。二十八日、將軍綱吉に謁して、恩遇を拜し、故侯の遺刀來國俊を獻す。十一年九月六日、東叡山入佛供養に參列せる。公卿の宿館、火災に罹りしかば、公、命を奉じて高倉玄昌兩郎の警衛に任ず。十二年五月二十三日、江戸邸に卒す。高輪泉岳寺に葬る、年二十三。法名を絶點涼白といひ、純清院と號す。配は朽木伊豫守植昌の女。子なし。

第九、大田原清信

公、諱は清信。勘藏と稱す。實は備前守政清公の三男、織田武左衛門吉清の子なり。和泉守純清公子なかりしかば。嗣子となる。天和元年大田原城に生まる。元祿十二年七月、將軍綱吉命じて遺領を賜ふ。二十八日初見の禮を執り、先侯の遺品備前政光の作を上る。十二月十八日、叙爵して備前守と稱す。十五年十一月二十四日、江戸藩邸に卒す。泉岳寺先塋の次に葬る、年二十二。法名を撫山清育といひ、乾徳院と號す。室は、松平中務大輔昌勝の女。子なし。

第一〇、大田原扶清

公、諱は扶清、もと命清といひ、爲之亟と稱す。備前守政清公の六男、大田原十藏晴川の長男なり、元祿十五年十一月、備前守清信、卒して子なかりしかば、入りて宗家を襲き、十六年二月十五日、初めて將軍綱吉に拜謁し、一乗作の遺力一腰を進獻す。十二月廿一日、從五位下に叙し、飛驒守に任せらる。寶永五年、幕府婚儀あり、公、燭臺十個を獻す。九月、江戸南街火災消防の命を拜し、翌年三月に至る。六年五月、准后使三位交野時香東下せらる。公をして館伴たらしむ。正徳二年四月十九日、封地の朱印を賜ふ。十月家宣薨じて増上寺に葬る。公沿道警衛の任をうく。十一月二十七日、家宣中陰法會を修め、新院使參議中將小倉熙季參向せらる、公館伴たり。四年九月。駿河城を衛る。翌年十一月十五日、就

封の暇を賜ふ。享保元年八月、徳川吉宗大將軍に拜せられ、勅使東下せらる。公、女院使宰相園基香を館舎に就きて饗す。二年九月十二日、封疆の朱印を賜ふ。公時に領邑にあり、老臣某をして代り受けしむ。五年十月、綱吉十三回忌を東叡山に修むるに當り、法皇使前中納言冷泉爲綱、館伴の命をうく。十二年二月、女院使坊城前大納言俊清の饗應を命せらる。享保二十年九月二十六日、利世姫君入輿を祝し、碁盤一面を獻す。延享二年六月五日、江戸藩邸に卒す。年五十七。大田原光眞寺に葬る。法名を潔心良白といひ、泰嶽院と號す。室は水野攝津守勝政養女。繼室伊田氏。十一男四女あり。長子爲次郎夭す。次男七之助、伊田氏の出にして世子となる。寶永七年三歳にして死す。次は諱建清、もと繁清、左兵衛と稱す。ま

た伊田氏の生む所なり。享保七年九月、將軍吉宗に謁す。九年十二月、備前守に拜し従五位下に叙せらる。十六年正月二十九日、江戸藩邸に卒す、泉岳寺に葬る、年二十二。法名を靈光院智燈照徹といふ。配内藤丹波守政森の女、子なし。長女は前田房長に適く。英清、賢清、元清等あり。他は早世す。四子友清、家を承く。

第一一、大田原友清

公、諱は友清。幼名勘藏。飛驒守扶清公の第二子なり。享保十一年七月二十一日、大田原城に生まる。年甫めて六歳立ちて世子となる。元文三年十二月十五日、初めて將軍吉宗に謁ゆ。五年十二月二十一日、従五位下、出雲守に任叙せらる。

延享二年七月二十九日、遺領を嗣ぐ。三年十月十一日、將軍家重賜ふに領地の朱印を以てす。寶曆四年九月、駿河城警衛たり。十一年十月二十二日、將軍家治封領の朱印を賜ふ。公已に封邑に就く、代りて重臣をしてうけしむ。明和元年八月十五日、會病に臥して家にあり。之を廳に告ぐることを怠るの故を以て、翌日逼塞を命せられ、十月二十七日免さる。安永四年二月七日、疾を以て致仕し、世子山城守庸清に封を讓る。五年七月七日、江戸邸に卒す。泉岳寺に葬る、年五十一。法名を廓道本然といひ、見性院と號す。室は大村伊勢守純清の女、のち離別せり。七男三女あり。長を壽清といふ、寶曆六年歳十二にして死す。女某、蘆野資英に適く。次は庸清家を繼ぐ。次は明、渡邊登に養はる。次は清定、多田頼顯に養

はれ、後ち離縁となる。清定の長子光定、家臣に列し、大田原靜馬といふ。秩三百五十石を賜ふ。次は資豫、蘆野資英に養はる。幸藏・賀藏・女某等共に世を早くす。

第二二、大田原庸清

公、諱は庸清。幼字は貞之助、後ち織部と稱す。出雲守友清公の第二子なり。寶曆三年六月十二日、江戸藩邸に生まる。六年十二月、嫡子となる。明和五年十一月朔日、初めて將軍家治に謁す。七年十二月十六日、山城守に拜し、從五位下に叙せらる。後ち飛驒守に更む。安永元年七月一日、世子を以て、就封の命を拜し、卷物二具を賜ふ。四年二月八日、遺封を繼ぐ。九月、駿河城を守衛す。八年十一月、日光廟遷座警護に

任せらる。天明七年九月、駿河城戍守。寛政九年三月、中宮使左大辨廣橋胤定東下せらる。公之れが館伴たり。享和二年八月五日、江戸邸に卒す。泉岳寺に葬る。年五十。法名を仙棧賢道といひ振宏院と號す。配室松平越後守長孝の女。子女六人あり。世子は光清二男經次郎、のち光清公に養はれて封を承く。三男清徳、字は潤卿、通稱は泰次郎、書を善くす。長子清次、鑑之助といひ、新御殿と稱し、殊遇をうく。長女ゑい、のち廣清公の養女となり、富清公に配す。公、幼より心を文學に深くし、毎に儒臣を延きて、經書を講説せしめて之を聽く。また詞章を好み、吟咏頗る多し。その少年の作、十五夜望月の詩に曰はく

今夜月光入酒杯

登臺好是宴遊開

庭松自有浮池水

相望晴空佳興催

公、性度闊達、廣く侯伯に交はり、毎に之を延きて遊宴を催せり。尤も華麗を喜び、服飾器玩みな善美を盡くす。故を以て用度漸く困乏を告ぐるに至れり。嘗て微服して侍臣某を從へ、花街に遊ぶ。初め公、侍臣を戒むるに、人をしてその貴顯たるを知らしめざらんが爲めに、爾汝の交をなすことを以てせり。既にして殺盤列陳し、妓娼雜進す。會々公穿く所の足袋の紐解けたり。公足を伸べ、近臣を顧み命じて曰はく、余が足袋の紐を結べと。威容儼然たりしかば忽ち貴顯の人たることを看破せられしといふ。

第一三、大田原光清

公、諱は光清。幼字を孝丸といひ、後ち應之助と稱す。父は山城守庸清公。安永五年五月朔日、江戸藩邸に生まる。年十九、將軍家齊に謁し、從五位下、山城守に任叙せらる。享和二年十月三日、遺領を襲ふ。時に年二十七、文化九年五月、日光廟遷宮の時、警衛を勤む。公、天資英明。容儀威嚴あり、新に立つの初め、親ら政治の要道十餘條を書して、執政に示す。利弊を明辨し、悉く肯綮に中る。その廷にあるや、號令肅明、意を鋭くして治を圖る。諸士窃に英主を戴くことを慶び、綱紀これより振ふべきを期せり。而も性躁急嚴峻。己の意に満たざるあれば、面あたり詰責して、毫も假借する所なし。臣

下恟々として安んせず。また常に江戸藩邸にありて、封地に就くことを喜ばず。老臣等之を憂へ、數々諫むれども竟に聽かざるなり。是に於て窃に廢黜を謀り、病を以て封を嗣子に譲らしむ。文化九年十一月なり。これより廣尾の別邸にありて、文酒に逍遙し自然として自適せり。文政四年正月二十五日を以て卒す。泉岳寺に葬る。年四十六。法名を大光清鑑といひ圓徳院と號す、松平近江守長員の女を娶りしが。子なし。公幼より學を好み、筆翰に長じ、また和歌を嗜む。石庵と號す。嘗て月夜烏の畫に題して曰はく、
たれもみよ滿つればやがてかぐ月の
いざよふ空や人の世の中

第一四、大田原愛清

公諱は愛清。初め清尊といふ。字は士隣、一字は仲敬、龍川と號す。小字を經次郎と稱す。山城守庸清公の次子にして、光清公の弟たり。老臣等既に光清公を廢し、因りて請ふて以て嗣となす。寛政十年六月二十四日、大田原城に生る。文化九年七月、從五位下に叙し、飛驒守に任せらる。文政三年九月、駿河城加番。九年八月、大阪城守衛に任ず。天保三年八月、また大阪城を成る。弘化四年三月、封を讓りて退休し、四月十六日、腦溢血を疾みて、江戸藩邸に卒す。年五十。高輪泉岳寺に葬る。法名を文山清韻といひ、俊徳院と號す。配室松平玄蕃頭忠惠從弟の女。三男三女あり。長子聰清は初め鐵若、

のち統太郎といふ。幼にして文武の道を勵む。年十七にして死し、法名を賢良院天真靈苗といふ。次は廣清。季子鉞三郎といふ。兄の病に侍し湯藥を執りて看護せしが、遂に痘を患みて死す。年二十一、一女夭し、一は藤堂良連に、一は屋代甚三郎に適く。

公、體貌豐偉。身丈五尺八寸。性溫雅寬恕、務めて士心を攬る。その潜邸にある日、經書を光眞寺了愚に學ぶ。年十八の時、自らその志を述べて曰はく、

人命有限、不義富貴、爲人者大禁事、誓心天地、而不可金石變。是某一世之肺肝也

公繪畫を岡田閑林に學び、尤も花鳥に妙を得。筆力遒勁。頗る出藍の作あり。當時幕府柳間詰の諸侯中、往々繪畫に精研

なるものあり。而も公の餘技、特に傑出せりと稱せらる。公また勇力あり、毎に讌間、戯に侍臣と力量を角し、よく雙手に碁盤を扛げ、また十三尺の檜の末端を支へて、之を掀ぐるが如き、一藩士人の能く及ぶものなかりしと云。

第一五、大田原廣清

公諱は廣清。初め範次郎といふ。飛驒守愛清公の第二子にして、弘化元年十二月、立ちて世子となる。三年十二月、將軍家慶に謁す。十六日、從五位下出雲守に任叙せらる。翌年三月、封領を賜ひ、六月、初めて國に就く。嘉永三年四月二十八日、城市を巡視し、名主年寄等に謁を賜ひ、また一町に金圓を頒賜し、特に長壽及び孝行のものを褒賞せり。四年四月十二日、肺を病みて江戸藩邸に卒す。泉岳寺に葬る。年二十二。法名を清雄良湛といひ、廣源院と號す。配は黒田甲斐守長舒の女。子なし。

第一六、大田原富清

公、諱は富清。銚三郎と稱す。もと丹波綾部侯、九鬼隆都の次子。嘉永四年四月、出雲守廣清公病篤きに及び、重臣相議り、光清公の弟、清徳の長女を養ひて子となし、公を迎立す。十二月、遺領を賜ひ、飛驒守に任し、從五位下に叙せらる。五年二月二十九日、始めて封に就き、内帑を發して、城下に賜ふ。六年九月、駿河城戍守たり。安政元年二月、米艦復び來航し、天下騒然たり。公尤も意を武備に用お、その駿河城

を衛るの日。甲州流兵學家、野村頼一を聘し、國に還るや、親ら士卒を率ゐて、屢兵を大貫原に練る。士馬野に滿ち、旌旗空を蔽ふ。四方來觀するもの數萬人。前古未だ嘗て有らざる所なり。又巨礮四門を鑄て、之を試射す。二年二月、封疆上郷を巡視して民情を按ず。六月町内を巡り金を頒ち、また長壽並に特行の者に、金及び褒詞を賜ふ。五年二月、下郷を巡察す。八月大阪城に衛戍す。文久二年八月、また大阪城戍守たり。九月二日、脚氣に罹りて任所に卒す。十月二十八日、柩を護り中山道を経て、國に還り。十一月十二日、光眞寺先塋に葬る。年二十七。法名を德音清潤といひ、護邦院と號す。二男一女あり。長は一清。次は誠之助。女子大關氏に適く。公、人と爲り和平。下を御する寛恕。槍劍御馬の術に精しま

た墨庵に就きて書法を問ふ。筆力勁健、殆んど其師に迫るものあり。その印章は一は龍體城主といひ、一は富清といひ、關防には玉不琢無光の語を用ゆ。

大田原景賢誌

第二編

第一、奥野近重

君諱は近重、又三郎と稱す。那須光資に仕ふ。少壯より戰場に馳騁し人を殺傷すること多し。一旦迷界を出離し、死者の爲めに、菩提を祈らんと欲する念止み難く、遂に仕を辭して去る。年四十八、庵室を前室村に結び、日夕名號一萬遍を專念せり。弘安三年、遊行一遍上人、奥州巡錫の途、こゝに宿り、號を賜ひて、前室庵といふ。弘安七年歳八十二にして示寂す。子を近成といふ。

第二、岡本林照坊

君は永正年中、大田原資清公の越前永平寺に赴くに從へり。天文中、公、國に還り、報仇の志を遂ぐるや、請ひて庶人となる。實に大田原舊家の一にして、世々町年寄となり、榮典をうぐ。實名歿年等詳ならず。光真寺に葬る。

第三、麟道和尚

和尚は、光真寺第一世なり。姓大田原氏、出雲守胤清公の長子。母は角田氏。父母宿願あり。幼にして鹽谷郡館川村長興寺に入り、文徳和尚に從て、剃髮受具す。永正十五年、その弟備前守資清公、大關彌五郎の讒に遇ひ、兵を擧げて克たず。

逃れて長興寺に倚る。一日麟道、之に勸めて曰く、夫れ越前永平寺は、我開祖道元禪師の靈刹なり。當さに往いて宗乘を參究すべしと。公、之に從ふ。天文十四年、資清公の大關氏に克つや、謂へらく、吾、世故に逢遭し、桑門に遯れて、父母祖先の冥福を禱らんとす。豈圖らん、朝倉氏の値遇により、遂に先業を恢復することを得たり。これ佛光の加被、我が兄の慈誨によるに非らずんば、安ろよく此の如くならんやと。一寺を創めて、大田山光真寺と云ふ。盖公の父君の法名を明庵道光と、母君の法號眞芳妙觀との一字を採りしなり。是に於て麟道和尚を迎へて開基とせり。和尚、永祿元年正月五日圓寂す。

第四、川上保正

君諱は保正、幼名源太郎。後七郎右衛門と更む。父正則圖書と稱す。信濃筑摩庄に居り、小笠原持長に仕ふ。明應年中、故ありて仕を致し、叔父正知と俱に下野福原郷に來り、齋藤主膳に倚る。翌年、前室村に移り住めり。永正十七年二月卒す。年三十四、不退寺に葬る。二子あり。長を正利といふ、家を繼ぐ。二男夭す。

第五、阿久津忠貫

君諱は、忠貫、世々越前國主朝倉義景の臣たり。天文二十一年、大田原資清公。越前にありて、恢復のことを圖るや、義

景騎卒若干を以て之を援けしむ。君らの將帥となる。朝倉氏亡ぶるに及びて、遂に大田原家の臣となり、町嶋に住す。没年明らかならず。

第六、阿久津清種

君諱は清種、四郎と稱す。天正十三年三月、薄葉原の役、山城守綱清公、壬生義雄と相闘ふ。君、公の危地に陥れるを望み、銃を放ちて義雄を撃つ。公乃ち刀を抽て義雄を斬り、その首を獲たりと云ふ。歿年等不詳。

第七、阿久津入道

君、山城守綱清公に従ひて、薄葉原に戦ふや。白糸威の鎧を

破り、月毛の馬に跨り、敵陣に突撃して奮闘し、遂に殿軍となる。またよく我軍の傷兵を看護したりしかば、一軍みな感ぜざるものなかりしと云ふ。

第八、川上正利

君諱正利、彌助と稱す。天文中、備前守資清公に辟されて、家臣となる。弘治元年、邸宅を南宿福原郷に賜ふ。天正十五年卒す。法命を觀阿彌陀と號す。長子正茂家を承く。次を正治といふ。奥平侯の臣、岡見氏に養はる。

第九、阿久津越中

君、天文十八年九月、備前守資清公に従ひ、五月阪の役、天

正十三年三月、薄葉原の戦等に勳功を樹つ。慶長四年六月二十一日卒す。

第一〇、遲澤胤重

君、諱胤重、遠江守と稱す。遠祖を小曾澤右京亮榮清といふ。七世の孫に伊賀守榮寛と云ふものあり。實に君の祖父となす。世々下總國高岡邑に住せしが、父掃部之助榮忠の時、佐竹義重に隸し、水戸に従りて、永五十貫文の地を食めり。君少壯のころ、那須高資の麾下に属し、佐良土蛭田を領し、星久田に居る。この時、姓字を遲澤と改む。永祿中、資清公に仕へ、宅地を前室山に賜ふ。慶長十三年十一月二十四日歿す。年八十五。

第一一、阿久津監物

君は越中の子なり。備前守晴清公に従ひて、大阪の役に功あり。寛永二年九月十日卒す。君、柳生流劍法を井上左衛門尉に受け、慶長十六年十一月、その極意を得たり。長子善左衛門、卜水といふ。次子權六、諱は昌、廉齋と號す。旨を以て別に家を興す。

第一二、川上正茂

君諱正茂、通稱彌助、備前守晴清公に仕ふ。慶長八年秋、命を承けて弓術選士二十人を率ゐ、會津城主蒲生秀行に謁し、弓技を演ず。秀行感賞して、紋付金蒔繪矢筒重藤弓、加納永

徳春駒圖、并に三蓋盃を賜ふ。歸國の後、公之を嘉みして褒賜せらる。寛永六年卒す。年六十二、一子正忠、彌右衛門と稱す。始めて庶人となる。

第一三、篠治因幡

君、本姓は渡邊氏。名は新左衛門といふ。人と爲り驍勇にして材力あり。備前守晴清公に仕へて、草履執となり。大阪冬夏の役に出征するに従ふ。公、已に國に還る。一日、上坊なる祖先の塋域を拜せんとし、輿從既に具はる。發するに臨み、從者を顧みて謂て曰く、我少壯より戰陣の間に騁馳すること二十有餘年、汝等やた險を踏み危を踰わて、よく我を輔く。ろの忠誠洵に賞すべし。然りと雖も、我、一旦世を辭せし時

には、誰かよく黄泉に従ふものぞと。言未だ畢らず、君進みて對へて曰はく、臣不肖と雖ども、生時は聊か我が公手足の勞に代はり、寵恩を享くこと極めて深し。豈に地下と雖も、扈從せざらんやと。公その志を嘉みす。幾くもなく、公疾みて館を捐つ。時に寛永八年二月五日なり。君悲慕哀毀すること數日なりしが、遂に光眞寺に到り、廟前を距る數十武の處に端坐し、腹を割きて殉せり。備前守政清公の封緒を承くるや、先づ君が忠烈を感じ、褒典をあげ、乃ち姓名を賜ひて、篠治因幡といひ、且先君の忌日と祭祀を同じうすべき事を命せらるると云ふ。

第一四、伊藤祐長

君諱祐長、通稱孫右衛門、初め北條氏直に仕ふ。北條氏滅びて、越後に隱る。後、大田原時清公に筮仕し、十人糧を賜ひ、水口に住す。公前室城を築くに及び、地を大手先に給せられ、また水口の舊地を拜領す。寛永十八年正月十八日没す、享年不詳。嫡子治長、兵右衛門と稱し、知行百石を領す。

第一五、阿久津清景

君諱は清景、正右衛門と稱す。慶長六年十月、宗家清照没して嗣なし。備前守晴清公の命を奉じ、君入りてその後を繼ぐ。七年、參政に任せられ、祿五百石を食む。大阪の役、公に従ひて砂岡山陣營を警衛す。正保三年六月十八日没す。年八十。二。光眞寺に葬る。

第一六、遲澤榮勝

君諱榮勝、通稱文右衛門、胤重の曾孫なり。備前守政清公に仕へて、永二貫三百文を賜ふ。寛文八年六月六日没す。年七十二。

第一七、内山秀親

君通稱を茂太夫といふ。其祖は三河の人なり。父を小左衛門と云へり。徳川忠直に臣事し、越前福井に移る。大阪の役忠直に従ひて功あり。元和八年五月、忠直の譴責を幕府に獲て、豊後萩原に謫せられし時、父子俱に配處に隨ふ。寛永元年十月、父は飯田侯に、君は則ち我藩に禁錮せられ、始めて大田原

に來る。時に年三十二。慶安元年台徳公小祥忌に會し、父子赦免せらるゝことを得たり。是に於て我藩多年の恩遇に感激し、臣籍に列せんことを乞ひしかと允さず。其子秀利を召して祿を食ましむ。天和四年四月三日、九十三にして歿す。

第一八、大鹽道知

大鹽氏は、藤原道長より出づ。曾孫須藤貞信、始めて下野那須を領す。六代の孫、那須資隆の第三子を芋淵三郎幹隆といふ。その三男大鹽次郎といふもの那須大鹽邑を食む、因りて氏となす。十二代の孫、信濃守の子、泰通は實に君の父となす。君諱道知、彌惣右衛門と稱す。初め那須資重に仕へ、祿百五十石を領す。寛永中那須氏、封を褫はるゝに及び、大田

原侯に臣事せり。貞享元年八月二十二日歿す。

第一九、内山秀利

君通稱は市右衛門、秀親の子なり。山城守高濂公に仕へて物頭となり。永六貫文を給せられ、舟山村の内を領す。元祿九年正月十一日、年八十二にて歿す。

第二〇、遅澤貞榮

君諱は貞榮、安右衛門と稱す。榮勝の子なり。山城守高濂公に仕ふ。延寶三年十二月、永樂五貫文の地を賜ふ。元祿九年三月十八日歿す。年七十七。

第二一、田山安兵衛

君は大田原の世臣なり。和泉守純清公に仕ふ。始め山城守高濂公の弟吉清の子を勘藏といふ。髻蹴のころ。龍泉寺住僧に就きて書を學ぶ。嘗て君、住持と碁を圍み、勘藏を顧みて曰く、小僧煙草盆を持ち來れど。勘藏深く之を惡む。既にして純清公卒して子なし。勘藏入りて大統を襲ひ、備前守清信といふ。一日從容として、君に謂て曰はく、安兵衛われ今また汝に煙草盆を薦めんかど。君恐懼措く處を知らず。家に還るの夜自盡す。年月詳ならず、或は云ふ、元祿十三年十月二十八日の事なりと。

第二二、内山敬東

君、玄的と稱す。秀親の第二子なり。醫を以て本藩に仕ふ。

寶永七年八月十一日歿す。年八十四。

第二三、伊藤常長

君諱常長、金右衛門と稱す。父を治長といふ。山城守高濑公に仕ふ。寛文九年三月、墨印を賜ひ、永世その宅地を下賜して徙すことなからしむ。盖勳功を賞するなり。また秩を加へて三百石餘となる。正徳元年十二月四日歿す。年不詳。長子を宣長といふ。

第二四、杉江武利

君諱武利、幼名大介、後市之進と稱す。父を利次といふ。五世祖高利、主水正と稱す。永祿中那須氏の臣たり。曾祖道利

故ありて奥州白河に徙る。君幼にして聰穎群兒に異なり。その家もと光眞寺十三世海天和尙と俗縁あり。寺に托して學を問ふ。備前守政清公先塋に詣づる毎に、君左右に給事す。公その才敏を愛し。徵召して臣となす。利次感激し、誓て報効を致さしむ。時に明暦二年、君年十五歳なりき。廩米十人口を賜ふ。山城守高濑公の時參政に陞り、秩三百石に至る。人と爲り聰敏秀偉、小笠原禮法を柳澤景有に學び、弓術を笠間俊宗に受け、また劔法に達す。一時闔藩の儀表と稱せらる。享保四年十一月二十四日歿す。年七十八。

第二五、早川宣次

君諱宣次、初め權兵衛といひ、後鳴右衛門と更む。系は土肥

實平に出づ。十七世の孫、重宣に至り、豊臣秀頼の麾下に属し、慶長十九年十一月、鳴野の戦に功あり、而も感賞を被ることを得ず。また豊臣氏の事、日に非なるを見、亡命して下野壬生に到り、姓名を變じて、早川新助と曰ふ。君の父祐宣は、安藤侯に仕へ、のち致仕して壬生に退居せり。君初め山形侯奥平昌能の臣となりしが、事によりて仕を辭し、江戸に出でんとす。適、我が藩に辟されて褐を解き、竟に馬廻小姓となる。享保四年十一月二十八日歿す。山中素菊庵に葬る。

第二六、大鹽道房

君諱道房、通稱源右衛門、父は彌惣右衛門なり。寶永八年新知二百石を賜ふ。享保九年に至り、百石を加賜せられ。上石

神村を領す。後老職に陞る。元文二年十月十七日歿す。江戸麻布龍澤寺に葬る。六男あり。長子道弘、平右衛門と稱す。

第二七、内山定斯

君諱定斯、通稱八郎右衛門、定寛の子なり。年甫めて十二。飛驒守扶清公に仕へて近習となり、取次役に進む。出雲守友清公の時、累りに町奉行郡奉行等に遷る。君幼くして劔槍の法を父に受け、遂にその奥旨を極む。寛延三年三月、命を奉じて内山流を以て藩の子弟を教授す。寶曆元年閏六月十六日歿す。年三十七。

第二八、内山定寛

君初名五郎八といふ。また竹之丞、奥之丞、左助、重次とも

いひ、後與次右衛門と改む。父を敬東といふ。備前守典清公より飛驒守扶清公に至る、四君に歴任し、祿百石を賜ふ。後政仕せしが、出雲守友清公の時、復た召されて物頭上席に進む。隠居して玄中と稱す。君擊劔に妙に、兼ねて槍術を善くし、内山流を創めたり。寶曆二年六月十一日歿す。年八十四。

第二九、田山昭之

君諱昭之、或は云ふ昭基と、通稱は段藏。寶曆四年九月、出雲守友清公、駿河城加番を命ぜらる。廿二日、君扈從して駿河蒲原宿に到る。會、その管する所の貴重書類の紛失するにあひ、責を引き、遂に海前寺に入り、割腹して罪を謝す。法號を覺譽道休正榮と云ふ。

第三〇、大田原晴利

君諱晴利、團右衛門と稱す。父を晴重といふ。大田原侯の貴戚たり。山城守綱清公の第三子典清、始めて家臣に列し、稻毛田村五百石を領す。實にその先となす。君寛保元年、四月、用人吟味役等を経て、執政に進む。寛延三年、永高十三貫五百文を賜ふ。寶曆十三年十一月十一日歿す。男を段右衛門晴次といふ。

第三一、杉江利泰

君諱利泰、通稱源次右衛門、實は喜連川侯老臣本間清秀の嫡子、杉江政利養ひて子となす。出雲守友清公に仕へて、吟味

役を以て物頭を兼ねぬ。尤も弓術を以て著はる。寶曆十一年九月晦日、家を長子左源太に譲りて老し、一相と號す。明和五年五月四日歿す。年六十一。

第三二、大鹽武雅

君諱武雅、通稱郷右衛門、通房の第六子なり。出雲守友清公に仕ふ。謠曲に堪能の故を以て、命を承けて別に家を興す。これより宗家を西大鹽と呼び、別家を東大鹽と呼ぶに至れり。安永八年九月十一日歿す。

第三三、内山定由

君幼名を辰太郎といふ。後段之進と更む。定斯の子にして内山流を繼ぎて名あり。出雲守友清公に仕へ、使番を以て取次役を兼ね、寺社奉行に遷る。寶曆九年十月十五日、徒士頭となり、十一年五月、扈從頭に進む。明和元年、病を以て退きしが、山城守庸清公立ちて、また出で、物頭、寺社奉行に累歴して、御用人兼吟味役に改めらる。天明五年正月十二日歿す。享年明らかならず。

第三四、遲澤正氾

君諱正氾、數右衛門と稱す。世々本藩に仕ふ。寶曆中郡奉行となり、中老格に進み、遂に家老職を攝し、秩百石を賜ふ。天明六年十二月廿九日歿す。年七十八。

第三五、大鹽權法

君諱教道、通稱源右衛門、權法と號す。天資英毅にして博覽、少くして兵法を好む。兒玉清堅大田原清定等に學びて、淺山一傳流に通じ、また青木充章に就きて、鎌槍の術を修め、造詣頗る深し。天明中その師充章に寄せたる手柬に一首を賦して曰く、

しばらくも離るまじきは道と知る

わが業なれば老の末まで

君平生書を讀めば、輒ち抄録し、遺著少なからず。その人君と題せる一編の如き觀るべきものあり。蓋し其武は上杉不識庵に根抵し、其文は陽明學に得たるものの如し。享和二年

三月十八日歿す。光眞寺に葬る。法號を巨海徹立と云ふ。三男五女を生む。季子道繼家を承く。

第三六、渡邊綱政

君諱綱政、久右衛門と稱す。庸清、光清、二公に歴任し、御側祐筆を勤む。職にあること三十年に及ぶ。文化元年四月二十五日卒す。

第三七、阿久津春忠

君諱は春忠、榮藏と稱す。父を春元といふ。實は形部要右衛門の二男なり。出で、阿久津氏を嗣ぐ。年少くして御用人となる。寛政九年二月、中宮使廣橋胤定東下す。山城守庸清公幕

命を奉じ、之を館舎に饗す。君その間ありて周旋甚だ勗む。胤定洛に歸るに當り、六歌仙色紙を遺りて之に報ゆ。君蔭資を以て職に任じ、功により廩米百石を賜ふ。蓋し異數といふ。文化二年六月二十三日歿す。年五十七。子あり備春といふ。

第三八、阿久津春元

君諱春元、通稱儀太夫、隱居して虎賁齋といふ。祖春武、父を春良といふ。多年老職に任せられ。また山城守庸清公の傅となる。累りに恩を加へて百石に至る。文化三年四月二十九日歿す。年七十七。二女あり。長は義子春忠の室、次は河野通徳に適く。

第三九、高瀬平馬

君の祖を大田原權兵衛政康といふ。政清公の五男なり。出で家臣となる。出雲守友清公に仕へて、老職に任せられ、秩四百五十石を食む。後故ありて職を褫はれ、那須郡三本木村に退き、高瀬平馬と稱し、遂に此に終ふ。實名歿年明らかならず。

第四〇、杉江爲繼

君幼名龜治郎、通稱を求馬といふ。初名は利香、後憚る所ありて爲繼と改む、實は本藩阿久津春忠の二男、杉江利明に養はる。明和六年出雲守友清公に謁す。天明二年三月物頭兼寺

社奉行に任ず。四年七月取次役を以て使者に兼ね改めらる。五年七月、また物頭となり、寺社奉行を攝す。享和二年用人に進み、祿三百石を賜ふ。文化二年命を奉じて、封内地圖を作製し、また公家の系譜を參訂して旨に稱ふ。閏八月中老格を以て、老職を代攝す。六年五月公家財政を董督し、功績なきに坐し、食祿の半を收めて、逼塞を命せらる。十一年七月また召されて、中老格を賜ひ、參政を攝し、御勝手掛となり、廩米百石月俸二口糧を賜ふ。十三年無狀を以て、遂に隱居を命せらる。君夙に拳法を大塩權法に學び、其極意を得、一藩の子弟を教授せり。未だ歿年を明らかにせず。

第四一、河野通徳

君諱は通徳、字士達、龍濤と號す。又晩成館といふ。幼名彦太郎、後文平治と更む。父は近藤氏、津山侯に仕ふ。君幼時故ありて、母氏と俱に、外祖父河野通安に養はる。天資聰敏、長するに及び、心を文武に潜め、弓馬槍劍の術、讀書算數の道、咸に通せざる所なく、旁ら插花點茶の伎に達す。尤も寶藏院流槍術を名村益成に受け、その精妙を極む。飛驒守庸清公、津山侯姫君を娶るや、君之が傳を以て扈從せり。遂に徵されて臣籍に列せられ、秩百石を賜ふ。槍術を君侯に傳へ、また郎中の諸士に授く。幾くもあくして五十石を加へられしが。のち事によりて士格一等を下さると云ふ。文政三年十二月三日歿す。年若干。君、書法を三井親和に受け、其名都下に鳴る、人稱して曰く、親和の後は永阪にありと。盖江戸太

田原の藩邸は、麻布永阪にあるを以てなり。江戸芳原に名妓あり。或は云ふ薄雲婀娜嬋娟、才色俱に秀で、深く文雅の道を嗜み。又頗る書を能くし、嘖々として艶稱せらる。人みな一顧眄を得て誇りとなせり。偶々在邸祇役の士相會し、談名妓のことに及びしに、皆その筆蹟の獲難きを憾む。君之を聞き笑ひて曰く、また易々たるのみと。是に於て豫め期日を約し、名妓を芳原に訪ふ。妓時に机に憑りて字を習ふ。君一見大にその拙劣を笑ひしかば、妓怫然たり。君乃ち筆を把りて、字格筆法を訂し、反復之を習はしめ、淨書數紙を懷にし、還りて之を士に示す。みなその機智に服せしと云。君嘗て御勝手方たりし時、侯家の財度饒ならず。債を町家に負へり。一歳年抄に際し、返債を訴ふるもの、前後相踵ぐ。君泰然として

債主を列座せしめて曰く、吾今卿等に債を償はん。請ふ各々白紙を持ち來れと。是に於て左手酒杯を舉げ、右手筆を執り、縦横揮瀉す。墨痕淋漓、雲烟湧き龍蛇飛ぶ。一座驚倒、また債事を云ふものなく、皆その筆蹟を獲たるを喜べり。當時大田原に俗謠あり、曰く、大田原に過ぎたるものが、二つあり下町薬師に、河野文平治と。以てその爲人を想見すべし。

第四二、阿久津龍潮

君諱致忠、字元弘、龍潮と號す。幼字は鼎。又次郎と稱す。考を大田原庸盈といふ。君第三子を以て髻齧のころ阿久津忠景の嗣となる。長するに及びて家を承く。幼くして岐嶷深沈、大志なり。讀書よく誦をなす。成童の比、益思を典籍に潜め、

手に卷を釋く時なかりき。弱冠累進して物頭となりしが、曾て事を言ふに坐して職を免ぜらる。是に於て江戸に抵り佐藤一齋古賀精里に従ひて學び、遂に昌平黌に寄宿して、祭酒林述齋の門に入る。時に年二十五。その學を勉むるや、刻苦淬勵。夜を以て日に繼ぎ、未だ嘗て牀蓐に安んぜず。業に就くこと三年。舉黌その右に出づるものなし。而して性謙退にして矜らず、終始一日の如くなりき。のち一旦病に罹り、その弟金枝勝興の麻布の邸に迎へられしが。湯藥効なく、文政八年十月十五日、二十七歳を以て歿す。屍を收めて國に還り、光眞寺の先塋に葬る。同門の士、識ると識らざると皆惋惜せざるはなし、南筑高田通、加賀小松石田煥、蓮池平井篤、會津松本信等詩文を作りて之を弔哭す。蓋し君の學に於ける、

經史子集を涉獵し、又よく文を属せり。遺文若干卷あり。

第四三、福田保吉

君諱は保吉、通稱を辨司といふ。父を祥五郎と云ひ、藩の世臣にして、劔法を内山定由に受け、寶曆中その極意を得たりといふ。君、幼きより勇敢にして志氣雄壯、尤も武事を嗜み、少うして江戸に遊び、金丸正秀に従て無極流擊劔を學ぶ。正秀は、藏人と稱す。心極流家、高木左仲の高足なり。正秀、のち周茂叔が謂ふ所の太極則無極の説によりて、發明する處あり。因て流名を無極と更むといふ。

今、金丸氏子弟入門の誓約なるものを見るに、君が入門の狀態を知り、併せて當時擊劔家輩の光景を窺ふに足る。其文に

曰はく、

神文の事

一無極流劔術體術、御流儀爲執心、不淺懇望仕候に付、御相傳可被下旨、辱奉存候事。
一稽古之義、前後御構無之、其身器用次第、御相傳可被下旨、辱奉存候事。
一御免無之内、雖爲親子兄弟、相傳申間敷候。師頼候上者、如君臣父子可仕候事。
右之條々、於相背者、大日本國中、大小之神祇、別而鹿嶋香取兩神、八幡宮摩利支天等、秋葉山大權現、愛宕山大權現可蒙御罰之旨神文仍而如件。
と、而して流儀希望の面々は、その入門の年月日と姓名とを

自書して血判を捺し始めて師弟の關係を結ぶなり。但、君が委質の年月詳かならず。惜しむべし。

君、金丸氏に師事するや、刻苦勉勵専ら心力を竭し、晝はその武技を研ぎ、夜は思を機旨に草ふす。かの座作進退の詣より後先遅疾の度に至るまで、皆之を心に求めて身に得心身一致の境涯に進み遂に蘊奥を極めたり、嗚呼男子一たび志を立つ期する所は功を遂ぐるのみ、豈志の至る所、事亦至らざるの理あらんや。君の志特り擊劔に止らず、餘間には射法馭馬、槍術打拳の技に於て、悉く室に入りその他の武藝も亦講究せざる所なかりしといふ。寛政三年、業既に成りて國に還りぬ。時に飛驒守庸清公、文武の道を好み躬親ら君を師となし劔法を受け。また命じて闔藩の士大夫をして業を習はしむ。乃ち

君に一人俸を賜へり。

福田辨司

今般格別の以御評議、諸藝稽古引立候様被仰出候に付無極流
劍術手引致太儀候に付御時節柄にて候へ共爲御手當御扶持
方一人口被成下候委細之義掛り御小姓頭に相伺此上精々指
南可有之候此旨被仰出候

擊劍場は邸内の左側に建てたり、その入口に兩術道場門弟の
外入るべがらすと書し、道場の正面に規約の文を掲ぐ

定

一流儀は、實意を以、執行之事にて、猥りに他流の批評等
無用之事。
一表形相濟候共、差圖無之内、試合無用之事

一於道場戲言高笑等無之様相愼候事

一於稽古場酒かたく禁すべき事

一稽古之義無私執行神妙可致事

右箇條之趣面々相心得相愼出精可有之事也

門弟の姓名は小さき木札に識して眉間に掲げ、その熟達する
ものを扱て上席に陞せ、以て門弟を獎勵せり。而して柔術も
また擊劍と同じく教授したりきとぞ。

君、身の丈六尺餘、腰圍十尺あり。英姿颯爽、人望んで非常
の人たるを知る。而も溫雅蘊藉、その人を教ふるや醇々とし
て誘掖す。之に就くもの皆悦服せざるはなし。名聲嘖々、遠
近に鳴るその風を聞きて私淑し、來て業を請ふもの七十餘人
あり。門中藤田眞吾太、早川正宣、猪股吉重等尤も著はる。

晩年致仕して、千里亭獨歩と號す。自ら詠じて曰はく

西東こゝろの儘に身は過ぎん

北も南もひとり歩きに

と、その詞或は狂調を帶べるが如きも、襟懷宏達、直ちに胸臆を攄べて、能く言はんとする所を述べ、亦以て誦するに足る。

君、書に妙なり。自ら獨歩流と稱す。落筆飛動、飄逸欽ぶべし。藩中の子弟多く就て學ぶものあり。その字帳に書するもの、みな滑稽の文章にして諧謔空湧、人を捧腹絶倒せしむ。憾むらくは其文傳ふるなし。その宛名を鼻下長右衛門となすが如き一斑を窺ふに足る。父兄或は請ふて曰はく、願はくば、兒輩をして日常必須の文を學ばしめよと。君笑て曰はく男子

苟も世に立つ、往來消息文の如きは、自ら口を衝きて發せざるべからず。然らずんば、これ無用の人なり。吾は寧ろ人の教へざるものを授けんのみと。また顧みず。

君人と爲り勇烈俊偉、常に人後に落つるを愧づ、また之を以て、子弟を鼓舞せり、嘗て秋霖連日、蛇尾川水漲り濁浪滔々として流れ、堤防を潰決し、田圃に汎濫せしかば觀者群集せり、君また弟子數人を率ゐて之を視る、偶一人あり謂て曰はく、先生もまた此の水を恐るゝなきかと、君笑て曰く、大丈夫豈に一河水を恐れんやと、跳て流を亂りて前岸に達す。人その豪膽を歎稱せしとぞ。文政五年十二月五日歿す。年五十五、門人渡邊利正その墓銘を撰して曰はく

好_レ武者偏_レ剛　好_レ文者偏_レ柔　於皇哉是人

剛柔正相配 來世之後覺 是則矣是效
と、よく其爲人を悉くすに庶幾からんか。

第四四、阿久津春充

君諱春充、幼名平次郎、通稱を三左衛門といふ。春忠の三男なり。隠居して將監といひ、流水軒と號す。天明中世子光清公の傅となり。また御用人を兼ね。七年七月中老に進み、九月、庸清公駿府加番の間、江戸參政を攝す。享和二年十月十八日、執政に陞り祿百石を賜ふ。文化十三年五月、家を長子春親に譲りて老せしが。なほ中老を以て優遇せられたり。文政八年七月二十日歿す。年七十三。

第四五、阿久津杏園

君諱は資方といふ。その先に白川先生といふものありて、松平大和守の醫員となれり。昌伯に至り、故あり辭して本藩に仕ふ。その男を松碩といふ。飛驒守庸清公の侍醫となる。君はその長子たり。人と爲り謹讓、よくその職を守り、侍醫にあること五十餘年。實に三世の遺業を紹ぎて寵遇日に隆なり。是に於て公餘治を求むるもの日に門に填ち、技を請ふもの四方より輻輳す、沈痾を起す頗る多く、扁倉の名四方に聞ゆ。性書を好む暇日は則ち我朝の墨帖を臨し、また童蒙に教ふるを樂となせり。配は鹿兒畑氏一女あり、澁江氏の三男元龔を養ひて子となして業を嗣かしむ。君年已に老い、骸骨を

乞ふこと三次にして、乃ち允さるといふ。文政十一年十月二十五日歿す。年七十一。不退寺に葬る。

第四六、渡邊利正

君諱利正、傳八郎と稱す、年少くして江戸に遊び、昌平黌に入り、勤學數年、業成りて藩に仕ふ。その家山中にあるを以て、人稱して山中の孔子といふ。君の撰に係る福田保吉の墓銘あり。歿年明らかならず。

第四七、石丸屋徳兵衛

君の父を新左衛門といふ。石丸屋と號し、世々商を營めり。寛政九年九月、町書役見習を命ぜらる。君至性あり。父中風

症に寝ぬるに當り、身體自由を得ず。君常に左右に侍し、百方歡を承け、寢食を忘れて、力を看護に盡くし、一家輯睦、庭に間言なし。既にして孝狀上聞に達し、褒狀を賜ふ。實に文化元年十二月の事なりき。四年三月、書役に進む。翌年四月、町役人代攝を命ぜられ、功を以て上下着用を許さる。七年五月、蘆野氏、ろの領内黒川及び余笹川修築工事を起すや。君、惣代の任に膺り、大に工費を減じ、竣成の功を告ぐ。蘆野氏、之を嘉みし、上下一襲を賜ひ、一人糧を給せられ、且御用達を命ぜらると云ふ。天保六年二月二日歿す。

第四八、北條元立

君諱元立、一善と號す。一吉の長子なり。世々大田侯の臣た

り、醫を以て山城守光清公に仕へ、尤も産術に精し。愛清公の時、中小姓次詰となる。嘉永元年二月九日歿す。年五十七。山中素菊庵に葬る。室は黒羽藩町井氏。子あり、諒齋といふ。

第四九、北條敬一

君諱敬一、通稱は寅之丞といふ、一善の弟なり。別に家を立つ。飛驒守愛清公に仕へて、近侍御取次となる。幼より射技を好み、法を白川藩士野矢矢島之助に受く、業成りて弓術師範たり。嘉永二年正月八日歿す。年五十六。

第五〇、福田保徳

君諱保徳、通稱忠三郎、遅澤重榮の第二子なり。七歳にして

福田保吉に養はれて、家を承く。人と爲り恭謹名甚だ著はれざりき。猪股氏を娶りて保恵を生む。嘉永四年十一月、年六十七にして歿す。山中素菊庵に葬る。

第五一、藤田吉一

君諱吉一、幼名八太郎、初め眞吾太と稱し、後六郎と更む。父六郎右衛門、諱は福眞といひ、藩の鐵砲指南たり。その先は上杉氏に仕ふ。數代を経て、市郎右衛門清次に至り、水戸家に事ふ。君が七世の祖となす。清次寛永中、備前守政清公に筮仕す。孫福當、曾孫福慶、並に老職に補せらる。君無極流劍法を福田保吉に受け、また銃槍弓馬の技、皆蘊奥を極む。飛驒守愛清公に仕へ、使番より累進して物頭となり、寺社奉

行を兼ね、百五十石を賜ひ、中老格に至る。その寺社奉行にあるの日、我藩と幕領八木澤村と境界の争論起り、連年決せず。君藩命を奉じて、幕廷に詣り、辨疏開陳、竟に我藩の勝訴に歸したりき。嘉永四年十二月十一日歿す。年七十三。不退寺に葬る。君性度闊達任俠、常に頭髪を奴鬚に結び、好みて長刀を佩き、短袴を着く。藩中一異彩を放てり。嘗て君侯参観に先だちて江戸に抵り、途宇都宮を過ぐ。驛吏その携ふる所の行李と役夫とを査覈し、甚だ嚴重を極む。君その不法を詰る。吏不遜の言辭を弄す。君叱して曰はく、我藩小なりと雖も、苟も一城の主たり。君辱めらるれば臣死す、吾いま汝を戮して、然る後死せん。刀を按じて進む。吏辟易して大にその無禮を陳謝し事僅に止むことを得たり。君常に用ふ

る所の鎗標は、恰も金平糖菓に似たり。これより大田原の金平糖鎗といひて、畏敬せらるると云ふ。

第五二、阿久津卓子

女史、姓河野氏、文平治諱は通徳の三女なり。女史淑質あり。妙齡にして阿久津龍潮に嫁す。龍潮家居の後、志を立て、江戸に遊學し、病を獲て歿せし時女史年二十六なりき。女史よく舅姑に事へて、奉養を怠らず。婦禮を守り。兒女を教育し、孀居すること實に三十餘年、甚だ母道を得、頗る節行を以て稱せらる。男を忠義といひ、官は大參事に至る。女は藩老大田原愛敬に嫁ぐ。みな貴きを以て顯はるゝもの。女史薫育の餘澤に出づと云ふ。嘉永六年七月十日歿す。年五十六。

證して正操といふ。光眞寺に葬る。

第五三、猪狩嘉兵衛

君の父を六郎兵衛といふ。上町に住し、富商中井氏に仕へて、店事を掌る。君年少くして笠間玄仲に従て、四書及び習字を學び、長して町中の子弟を教ふ。居常人の需によりて、願書證文等を起草し、また好みて人の紛争等に和解を試み、甚だ人の服する處となる。少時より日記を録し、今現存するもの弘化元年二月より、その死去の前三ヶ月に至る、四十一冊は、十ヶ年に亘り、その實歴する所の事件を叙し、當時の情態を窺ふべく、且つ史實に供ふべきもの、亦鮮なからざるなり。又俳諧狂歌等を善くし、自ら長太坊逸豫と號す。句稿數

百首あり。

あの聲は誰の娘や盆踊り。

病に臥して丑の元旦を迎ふ。

子の年も暮れて目出度き丑の春

のろりくと起き出しにけり。

常に藩士并に町家の同好者と、俳諧衆議判を起して、之れが牛耳を執れり。嘉永六年九月痢病を患ひ、荏苒十二月に至り、五日竟に歿す。年四十六、光眞寺に葬る。

第五四、光眞寺了愚

君名、了愚、覺庵と號す。光眞寺三十代中興の住僧なり。石見濱田藩士、或は云ふ奥州の人と。年十二戯れに刀を抜きて、

蜻蛉の飛ぶを斬り、誤て側に遊べる幼妹を殺す。是に於て某寺に入り、剃髪して冥福を祈る。弱冠江戸に至り、芝某禪寺に入りて日夕參究すること十餘年。遂に長老となる。後諸國を遍歴し、那須福原邑永興寺に錫を掛く。大田原城主愛清公、之を迎へて光眞寺に主たらしむ。君博學よく詩文を屬す。また諸公子に經籍を授く。嘉永元年二月、岡村市之丞の妻、その夫を害せんとして果さず。揚土の刑場に於て斬に處せらる、刑に臨み、君群衆を排して進み、法衣を刑人に被らしめて、助命を乞ふ。藩法僧侶の刑人の命を請ひしものは、領内構となる。是に於て佐久山に抵り、實相院中慶雲庵に居る、後ち奥州須賀川長祿寺に徙る。雲岩寺外二寺の藩に哀訴するに會ひ、赦されて寺に歸る。嘉永七年四月十八日、長祿寺に在りて寂す。年五十四。遺骸を光眞寺に歸葬せり。

第五五、渡邊綱方

君諱綱方、通稱勇之進、父を久右衛門重といふ。幼にして文武を道を勵み。また算道を學ぶ。年少勘定役見習となる。年二十二、代官を命せられ、西郷七ヶ村を支配せり。人となり直方平恕、よく村民を愛撫し、深く人心を得たり。後屢病を以て、職を罷めんことを乞ひしが、村民毎に上書陳情し、職に留ること前後三回に及べりといふ。安政二年七月朔日、卒中を病みて家に歿す。年五十二。不退寺に葬る。

第五六、落合充重

君諱充重、藏主と稱す。父を秀充といひ、藩の監察たり。安永九年新屋敷に生る。君人となり淳謹愿朴、山城守庸清公より富清公に至る、五公に歴事すること五十年。終始一の如く。未だ嘗て過失あらざりき。弘化四年五月、新知百石を賜ひ、上石神村及び槻澤村の内を領す。士庶以て榮となす。性尤も治財の道に長し、家を治むる儉素、嘗て公家財度の急逼に當り、金貳百兩を獻せしかは、藩之を旌賞せり。安政二年八月朔日、病に罹りて歿す。年七十六。地藏坊に葬る。

第五七、内山利昌

君諱利昌、幼字祥吉、七郎兵衛と稱す。實は杉江利香の三子なり。年十七、内山定寛に養はれて、その嗣となる。少うし

て翰墨を好む。後ち江戸に抵り。阪川陽谷の門に入り、晨夕毫を玩びて倦むことを知らず。頗るその秘訣を悟る。天保十二年、陽谷命じて好泉堂陽齋と號せしむ。嘉永五年二月、國に還り御祐筆に進む。退間子弟を教へ、門籍に登るもの三百有餘人あり、病を以て家を義子親忠に委して致仕す。文久二年九月十一日、年四十七にして歿す。不退寺に葬る。

第五八、福田保惠

君諱は保惠。通稱は辨司。父を保徳といふ。相傳ふ。君、母氏の胎内にあること十二ヶ月に及び、呱呱の聲を揚げたりし時は、業に已に乳齒の生じたるものありきとぞ。君擊劍の家に生れ、その業を辨髦にせり。十四五歳の頃已に其技に熟す。

年十九、罪ありて仕籍を削られ、乃ち志を立て、祖父の業を恢宏せんと欲し、江戸に遊び、金丸正秀の高弟岡本信英に師事して、擊劍柔術を學ぶ。文政十二年正月、無極流の奥旨を傳へらる。時に年二十二。後ち更に贅を一刀流家幾岡平太郎に委し、その家に寓す。幾岡は松平安藝守の師範役にして祿五百石を食み、當時淺利又七、中西子正等と一刀流四家と稱せられ最も盛名を馳す。毎朝各藩の諸士より、旗下の子弟に至るまで、業を習ふもの常に六七十人あり。一歳中五節句を除き刺撃の聲を聞かざるはなし。君此間に處りて、銳意研精、同人と武技を試むる日々五十人を下らず。是を以て四體毀傷せざる處なく、殊に双肩は打撲の傷、最も甚しく、膚肉糜亂して斑血稽古衣に浸み、一見人をして酸鼻に堪わざらしむ。

幾岡君に謂て曰はく、今にして靜養せずんば、恐らくは疾を獲んと君笑て曰はく、寧ろ大打撃を被り傷をして自から癒固せしめんのみとて、また意に介せず。益奮勵技ますく進む。既にして赦に遭ひ國に歸るを得たり。是時に當て福田氏の道場は、父保徳之を管せしかど、微々として振はず。其名もまた太だ著はれざりき。君還るに及びて、名聲漸く高く、弟子大に進む。而して道場はみな祖保吉の遺制を襲ひて、敢て更改する所なし。たゞ門弟の好む所に任せて、無極一刀兩流の中、其一を擇びて、授けたりと雖、福田氏の金看板はもと無極流なるを以て一刀流を學ぶもの殆んどなかりき。是時大田原數馬また道場を創め一刀流を以て盛に弟子を教へたれば、希望の士は、威な大田原氏に歸したり、天保二

年正月十二日、君飛驒守愛清公世子統太郎君に無極流の指南をなせり。一刀流に至ては、入門帳に十年十月、始めて小林雅周、高橋某等數人の名を載するのみ。君、幾岡氏を辭する時には、未だ一刀流の秘訣を受くるに及ばずして國に還りぬ。後ち幾岡は君が奮勉練磨、子弟を率勵し、名望一藩に重きを聞き、乃ち中西子正と謀り。一刀流兵法書二卷を授與したり。

君、人と爲り、豪放強雄、丈甚だ高からず、體軀肥滿、力量衆に超ゆ。而して性健歩、一日能く二十餘里を行く。江戸祇役の時は銀流しと稱する製作の大を負ひ、小を落差し、腰間一雙の草鞋を佩び、兩腿の露はるゝまで、裳を端折り素脛に脚絆を着け、低履を躡みて、優々然として濶歩す。道路視る

もの咸な目を側たて、驚異す。而して長亭短驛、到る處、酒肆に投し、立ながら數椀を傾け、僅かに二逆旅に就くのみ。當時大田原より江戸日本橋に至る道程は三十六里と稱せり。普通の旅客にては、實に四日の糧を裹まざるべからず、而も君は莽蒼に適くの類となす。何ぞそれ快なるや。嘗て麻布長阪の藩第に在りしが、愛清公違例あるを以て、君をして鎌倉八幡宮に代參せしむ。君、命を拜し且言ひて曰はく、往還必らず今日を限りとし、尊慮を安め奉らんと。翌黎明發す。往きて參拜せし時は日正に中天にあり。輒ち踵を回へして、戸塚程谷金川を過ぎ、六郷川を涉りて、川崎に着けば、既に遠近燭を秉る。忽ち一茶店に呼ぶものあるに、怪みて之を見れば、御厩役渡邊喜左衛門逸足を裝治し、迎へて曰はく、主公、

命あり。足下たとひ健脚なりと雖も鬼神にあらず。恐らく中途にて疾まんと。因て僕をして此處に待たしむ。宜しく我公の賜を拜し、一鞭を加へて還るべしと。君謝して曰はく、寵命感戴せり。然れども今に於て馬を以て脚に代ふるは、安くんず僕が本意ならん邪。謹みて之を辭す。使者大に勞せりと。乃ち別を告げ、復た歩を移して亥刻はかりに歸邸し、直ちに入りて公に謁へ且八幡祠符を獻したれば、公大に嗟賞して手づから上下一具を賜ひ、厚くその勞を慰せられぬ。

弘化元年正月、少患を獲て家に臥せしが、忽ち聞く門外人あり相傳へて曰はく、一鹿傷を負うて底無堀に逃ると。堀は君の邸を距る數十武の城下にあり。君衾を蹴て起ち、馳せて至る。時に寒威嚴凜、堅氷深く閉つ。君空拳を振つて鹿と氷上に角逐し、一顛一倒、奮鬪竟に搏て之を斃せり。事城中に聞

わて譴責を受けたりき。

福田辨司

當正月中病氣引込御届申達置御城中に手負鹿相見候とて、罷出仕留候之段相聞御曲輪内之儀、不取逃仕留候段は心得宜敷宜敷筋にも相當り候へ共引込御届申達置候身分にては、心得も可有之處、無其義、不恐上を次第、不夫而已、御圍内之儀に候へば右始末柄、一通り其向に申達も可有之處、其義無之、旁以心得違之儀、不念之事に候、併此度之義者、以御勘辨、別段不被及御沙汰、以來之儀相心得候様、被仰出候。此旨可相心得者也。

辰正月

蓋し、君連日室中に呻吟し、撫髀の歎に堪はず、適、勇氣勃然

として激發せしのみ。亦咎むるに足らざるなり。

君尤も狩獵を好み、寒飈林木を振ふ冬の初より、爽旦輕装、火繩銃を肩に、那須原頭又は上ノ山の邊を一巡せざれば、肯て朝餐に就かず。而して雉兔鴨雁の類は、固と眼中に映せざる所、常に豪猪を屠るを以て快とせり。その狩獵の法たる月光雪の如く飛霜天に滿つる夜、猪は櫓の實を嗜み窟を出て、食を求め、落葉を攪き分けて之を拾ふ。その聲乾々として空林に響く。こゝに於て歩を抜て甚だ戒め、身影はもとより火繩の點星をも認めらるゝことを慎しみ、漸く猪に近づき、身を樹蔭に倚せ、爆然一發、之を撃つに、猪は轟然として遁る。仍て詰朝再び來り、地上に鮮血の點せるを案じて、その叢窟に往きて之を視るに、命中せるものは、已に斃ると雖も、

創を負ふものは、人を見るや猛然として憤怒の勢激しく飛びかゝるなり。君實に之を迎へ、手づから相闘ふを以て無上の樂となせしなり。

嘗て終日跋涉して獲る所なく、歸路に就き、金田村深田を下る會、一小猪の突如前林に逸せるにあひ、大に喜び勇氣頓に興り、百方之を窮蹶してその狼狽の餘り、藪澤の泥濘に陥り、進退に苦しむを見るや、君乃ちその尾を攫むで一躍背に駕り、咄嗟手を伸べて兩耳を執らへ右手を延きて背囊の索を出し、猪怒て齧牙を鳴らし、頸を左右に振て、君の脚を齧まんとする時、索を以て其口を銜勒すること十數遍、遂にその銳牙を人に加ふる能はざるに至て捕獲して凱旋したり。而してその身は荆棘の爲めに鈎牽せられ、顔といはず手といはず。流血

を見ざる處はなかりしとぞ。是時に當て幕府諸藩に令して野獸を獻せしめ將に小金原に狩獵を催さんとす。君因て之を愛養し鐵鎖を以て、後庭の柿樹に繋ぎ、四斗樽をその上に覆ひ、好餌を與へて飼ひしかど、猪怒て食を絶ち數日にして斃れぬ。君乃ち自ら庖丁之を食ふ。或人謂て曰はく、古より四足獸は士の食ふを忌むもの、足下敢て人の爲さざる所をなす。豈に太甚しからずや。且、足下平素強剛自ら恃み、嫌忌する所なし、斯の如くんば則ち恐らくは氏神の災譴あらんと。君笑ひて曰はく、唯氏神のなす所に甘心せんのみと。また顧みずして、賞味し大嚼を擧げて喫ひ盡しけるとぞ。その豁達率ねこの如し。

君また川獵に於ける術は甚だ巧妙にして、加ふる健歩を以てす。鬼に金棒とはそれ君の謂か。毎朝亥牌に子弟の稽古を畢れば直に鰻籠を携へ、先づ上石上に往き、箒川の流に沿ふて、薄葉佐久山を下り、福原蛭田と漁り、卒に佐良土に及びて家に歸る比は、夜五ツ刻にして毎に二朱の鰻は、必らず籠中に委蛇たりしとぞ。當時魚價尤も廉なりしも四百二十文の鰻を市中に求むれば容易く扛くべからざる量ありしと云ふ。嘗て仲町木瓜屋善左衛門といふもの、年少の時游蕩にして家を顧みず。其父之を憂へ、請ふて君に託し改悛せんことを以てせり、一日窮冬大に雪ふる。君忽ち辭を拊て善左を呼び命じて曰はく、今より河鹿魚を蛇尾川に漁する、亦一興ならん。汝網を携へて余と俱に來れと善左忸怩として之に隨ふ、吹き荒む那須風肌骨を刺すが如く、六花紛々四圍を辨せず。善左

寒に耐へず、凍苦相犯し、茫然喪失せんとす、而も君は神色自若、數刻を移して歸りぬ。後ち善左君が豪膽を稱する毎に、此れを擧げて一談柄となしと云ふ。

或日昧起獵に出てしが、天未だ明けず夜色漠々たり、廻ち小教院に入り椽端に憩ひて烟を吹き、少頃黎明を待つ。時に陰風徐に來り、凄雨さへ颯と交ふ。忽ち聞く愁々焉、鬼哭あり、斷又續銃を提げて起ち、耳を側だて首を俛して之を聽く。唯見る新土饅頭の鬲如たる墳土堆く、白灯天盖暗中に婆娑たり、就て案ずるに呻吟正に此下にあり、急に之を掘り棺を發けば則ち白衣の死人氣息縷の如く、復た蘇生せしなり。その家を問へば奄々として荒町某と答ふるのみ、遂に之を負ふて家に送りしに、舉家恍然として夢かと思はかり、且つ愕き且つ

喜び、厚く君に謝する處ありしとぞ、この返魂の亡者は、一旦閻羅王の錯誤に出で、命數尙ほ盡くべきにあらざりしと見え、再び大塊の氣を呼吸すること、三春秋にして、洵に卒に名を鬼籍に録せられしと云へり。

君、朱顔、揚眉、隆準、音吐鐘の如し。右方の額に鎌形の大創痕あり。大舌を吐くが如き生へ際の額廣く、軒々たる雄氣眉宇の間に溢る。性、酒を愛す。常に門人に謂て曰はく、酒を飲まずんば以て人となるべからずと。その客を延き、或は人に邀へらるゝ未だ嘗て酣暢淋漓歡を罄くさずんばあらず。嘗て友人の家に飲み酒闌にして大嚼を引ききて自ら斟み、獨り謠ひ槃散として小松姫を舞へり。一座驚歎皆な曰はく、料らざりき此人にしてこの事あらんとはと。君が魁梧の容貌、

武骨の體格を以て、艶冶優尙の舞態を演ず、如何に滿座の喝采を買ひしかを想見するに足る。

君が逸事の傳ふべきもの一二にて足らず。繪畫を善くし、尤も鳥羽繪に妙を得、尺八を好み、橐駝の術に通したりしが如き、今詳かに擧げず。

君平素酒を用ゆる極めて多量なりしが、竟に晩年腦を患み數々狂を發せり。然れども道場に在て子弟を教ふるには、提誨啓廸至らざるはなく、毫も違神の人の如くならず、荏苒數年にして卒に泉下に入りぬ。時に慶應元年九月七日。歳五十七。山中素菊庵の先塋に葬る。男健太郎家を繼ぐ。酒を嗜むこと殆ど父に超ね、また世を早うせり。其子哲三奇疾に罹りて、また短命にして死す。

第五九、安見嘉置

君諱嘉置、幾右衛門と稱す。初め喜代太郎、又吉藏とも稱す。父を嘉邦といふ。寛政八年四月二十二日、原町に生る。年十七、勘定役見習を命せられ。弱冠にして本役に進み、四月御右筆に轉ず。君江戸に祇役し、また大阪城戍守の扈從たること前後十有餘年、功を以て紋付上下を賜ひ、一代の内中小姓格を命せらる。天保十年正月、また功勞を録して、中小姓に進む。翌年、領内訴訟事件に關し、幕府裁許の繪圖等を謄寫し、銀一兩を下賜せらる。慶應三年二月朔日歿す。年七十二。廟祖に葬る。

第六〇、北條直啓

君諱直啓、通稱は與惣右衛門。父を友直といふ。君性篤實儉素、最も數術に長ず。江戸に適き、數學を清水豊明に學び、その蘊奥を極む。既に反りて弟子益進む。蓋し大田原藩數學の宗師なり。愛清公に仕へて、代官江戸御勝手役等に歷任す、慶應四年三月十日、君民政小監を以て驛亭に出で、傳馬の事を督せしに、會々會津の士野出藏主といふもの、傳馬の事に因りて驛吏と争ひ、刀を抜て之を撃たんと欲す。驛吏等みな驚愕して逃れしかば、藏主目を君に注し、刀を揮つて進む。君已む事を得ずして應じ、藏主數創を蒙むる。君もまた重傷を被りて斃る。時に年六十七。不退寺廟祖に葬る。

第六一、大田原晴親

君諱は晴親、鐵之進と稱す。父を晴秀といふ、五世の祖晴利、秩百五十石を受く、勳戚の世家なり。年十歳素讀を服部龍山、に習字を大田原圭齋に學び、また槍術を山田此勝にうく。少くして使番に任し、徒士頭を兼ね。慶應四年五月二日會津の脱兵千餘人、間道より來襲す、時に君十許人と俱に、石林口の關門を守りしが、戰作るに及びて、その率ある所の卒はみな狼狽四散せり。是に於て君また入りて本城を守らんと欲し、槍を提て馳す。而も脱兵既に驛中に填塞して路の避くべき所なし。乃ち疾走して脱兵の群中を過ぐ。脱兵之を視、鎗を叢らて君に擬す。而も君は單身子然、復た一人の属するものな

し。君平素善く槍を用ゆ。即ち槍を揮つて奮闘し、立るに一人を殲し、二人を傷つけ、且つ戦ひ且つ馳す。而して脱兵四面君に聚り、遂に亂丸の斃す所となる。死するの年三十七。主公、典を擧げ、その戦功を褒し、遺孤秀之助に賜ふに、秩五十石を増し、以てその戦歿に酬ゆと云。墓は光眞寺にあり。

第六二、久嶋重義

君諱重義、通稱惣太郎、父を重遠といふ。幼にして學を金枝柳村に受く。慶應四年五月二日、會兵千餘人、我が大田原を襲ふ。この日君先隊の戦士を以て、身を挺んで、會兵中に突進し、縦横奮撃す。會兵數人、目を君に注ぎ、刀を構へて、之に迫りしが、君一人を以て、よく數敵に當り、健闘屈せず。

身數十創を被りて、難に殉す。年僅かに十七。君少くして大志あり。嘗て人に謂て曰はく、今や男兒、節に殉するの時なり。吾必らず今秋穫る所の穀を食はずと。その戦に臨むの日、欣然として家を出で、遂に難に斃る。人みな痛惜せざるはなし。

第六三、早川永宣

君諱永宣、通稱を雄太郎といふ。父正宣は荒太と稱す。福田保吉に従ひて、劍法を學び、高足の弟子となす。君少うして炮術を藤田福眞にうけ、藩士に教授す。明治元年五月二日會津の脱兵一千餘人、大田原城に迫るや、君戦士組頭を以て、城中にありて、指揮甚だ勗む。我兵奮戦す。脱兵の將小笠原

某、一隊を率ゐ、國老大田原氏の土塀に上りて拒ぎ戦ふ。君部下をして銃を放ちて之を殺さしむ。更に進み戦はんとす。會、敵の一丸飛びて、君の胸を貫きて斃る。時に年四十二。藩戦功を褒し、秩百石を給し、その後を賑咲せり。長子を宣苗といふ。

第六四、阿久津忠順

君諱は忠順、通稱は又次郎、幼名を金橘といふ。澄淵と號す。忠義の長子なり。天保十年正月を以て生まる。性穎敏、氣節あり。幼時、金枝柳村に従て學ぶ。柳村常にその人と爲りを奇とす。平居父母に事へて至孝、能く旨を承け、力を竭くす。仕へて近侍となり。日夜心を盡くして幼主を保護し、游

嬉戲諠の際と雖も、邪を防ぎ、誠を存し、必ず諸を道に歸するを以て心となせり。年二十六、戰士組頭となり、頗る士心を得たり。明治元年九月二十七日、味爽若松脱兵數百人城下の路を避け、箒川に沿うて下る。此日、君、軍監を以て軍に従ふ。而も脱兵未だ我が兵の横撃を虞じず。村中の民舎に入て餐を傳へて憩ふ。而して我が兵は、脱兵の不意に出で、銃を發して之に迫る。脱兵免るべからざるを料り、奮起殊死して戦ふ。その鋒甚だ鋭し。是に於て我が兵もまた皆銃を捨て、短兵接戦す。この時君獨身挺前、刀を揮て叱咤奮闘し、大にその鋒を挫く。乃ち邱に上りて少しく憩ふ。脱兵之を望見し、その巨帥たるを知り、銃を發して之を狙撃し、その胸を洞す。君大に怒り、逐ふて銃者を斬らんと欲す。而も創劇しうして

遂に起つこと能はず。時に年三十。君、興野氏を娶りて未だ子あらず。藩廳その忠節を表旌して、その季弟に別に秩俸を賜ひ、祭祀を奉して世々絶つなからしむ。

第六五、宇野良貞

君諱は良定、通稱は良貞といふ。性溫柔にして、人と欵曲せず。醫を業とす。尤も産術に精し。萬延元年、本藩に仕へて、侍醫に列す。明治元年秋、我藩、會兵を追撃して田島に至る。激戦一晝夜、君軍に従ひ、遂に陣歿す。實に九月九日なり。享年四十八。主公、褒賞の典を擧ぐるに及び、君が世班を三等格に陞ほす。君山口氏を娶り、二男二女あり。男慶輔、幼にして嗣ぐ。一は夭す。

第六六、大田原愛睦

君諱愛睦、通稱主殿、致仕して水哉軒と號す。父を鶴齋といふ。實に大田原最貴の世卿にして、祿一千石を食む。爲人英異、年少中西與太夫に就きて、一刀流を學び、壯歲家を弟主計に譲り、姓名を更めて、兒王荒次郎といひ、四方に歴遊して、武道を修練す。國に還るの後、弟子益々進み、一藩の領袖となり、聲譽時を掩ふ。嘗て謂へらく、我藩の封領、多く那須野にありて、地荒蕪に属す。之を墾辟すれば、國富を滋すべし。先づ水利の便を計るに、若くはなしと。依りて大貫原(現今成田不動の地)に、工を起して地下を掘鑿せしが、巖石盤延し、遂に其志を遂ぐるに能はずして止む。晩年尤も神佛を崇び

朝夕禮拜を怠らざりしと云ふ。明治元年四月十四日歿す。年七十七。長子愛徳、數馬と稱す。家を承く。また一刀流を以て名あり。

第六七、伊藤長貫

君諱長貫、通稱孫兵衛。買山と號す。敬長の四男なり。寛政七年生る。年二十三、別家となり御番中小姓を命せらる。嘉永元年八月、兄忠長死して子なかりしかば、君入りて本宗を承く。時に年五十。御用人に勤任し、二百石を賜ふ。明治元年十月二十四日歿す。年七十四。光眞寺先塋に葬る。君幼にして學を好み經史に通す、宗家を繼ぎし以來、家塾を開きて藩の子弟を教ふ。既にして金枝柳村、國に還るに及び、廢す

と云ふ。

第六八、野村頼一

君諱頼一、通稱若衛、初め傳兵衛、諱を修徳といひ、また定一とも云へり。父を傳左衛門といひ、長藩の重臣吉見氏に仕ふ。君襁褓にありて、母加部氏を喪ふ。繼母の姑之を恤み、その鞠養する處となる。弱冠父また卒す。居ること三年。慨然として四方の志あり。將に天下に遊はんと欲し、仍て藩籍を削らんことを請ふ。長藩の制もと士の藩籍を脱することを允さず。然も之を請ふこと再四に及ぶ。一日吉見氏君を召し、その志す所を問ふ。對へて曰はく、僕不幸にして、父母の國を去る。誓て二吾に仕へず。已むことを得ずんば、肯て十萬

石以下の諸族に仕へずと。吉見氏その志を壯として之を允せり。乃ち江戸に抵り。福田某に従ひて、兵學を修む。此後十數年間の消息を詳にせず。天保十一年君伏見に在り、一宮侯加納氏の聘する所となる。十三年。世子久徵嗣立し、君の才幹あるを知り。陞せて吟味役となし、大に之を寵用す。同列某等、君が新進を以て、驟々榮擢せらるゝことを嫉み、俱に圖りて嬋劾す。君自ら安んぜず、致仕を請ふ。侯その才を惜しみ、陰かに一室に延き、厚く金品を贖る。時に弘化二年なり。是に於て江戸に還り。甲州流兵法を、島津定桓に學ぶ。翌年四月、甲斐に遊び、新府の城墟を訪ひて、土中に埋没せる焼米を發見し、更に信濃に入りて、日本武尊神社に詣で川中島に出で、龍壤虎搏の地理を踏査し、また柴村に山本道

鬼の墓を弔ひ、遍歴二十餘日にして還る。甲鑑十戰傳義地理考を著はす。五月天文拔萃を傳へらる。四年十月、築城法目錄をうく。嘗て曰はく。兵は活物なり、よく口舌の傳ふべきにあらず。故に之を活用せんには、須らく活智の人を要すと。益、蘊奥を極む。嘉永六年六月、米船浦賀に來航し、天下震動す。幕府諸藩に令して、兵を練りて、以て不虞に備へしむ。時に飛驒守富清公、駿河城を成る、會、人の君を薦むるものあり。十月、君駿府に抵り、賢を委して禮を執る。時に年四十七。勤番の士卒を部勒し、兵法を習練せり。安政元年九月、公任滿ちて國に還る。君請ひて復た甲府に遊び、歸りて飯田川合戰地理考を著はす。乃ち建議して、毎月六の日、練兵をなすこととせり。期に先たち、物頭戰士組頭長柄奉行武者

奉行等、城中に相會し、將碁を圍みて、陣法を習熟し、然る後、或は城廓の作事場に於て、或は大貫原に出で、實地演習をなせり。又江戸某鐵砲師に命じて、小銃五十挺を製作せしめ、また大砲四門を鑄て、之を試射する等、我藩の兵制、觀るべきものあるに至れり。既にして公卒し、飛驒守一清公、封を襲く。元治元年八月、君を陞せて給人となし、地方百石を賜ふ。十一月、水藩の士、武田耕雲齋、兵を率ゐて、黒羽城下を過ぐるの報あり。黒羽藩援兵を、我藩に乞ふ。乃ち阿久津忠義をして、兵三百を率ゐて、赴き援けしむ。君軍監たり。明治元年五月二日、會津の脱兵千餘人、間道より、城下を襲ふ。君時に軍正を以て、軍に従ふ。その秋、鹽原屯集の會兵、領内關谷村に出で、民家を焚掠す。藩老大田原數馬、

兵を率ゐて之を攘ふ。君また軍正たり。而もよくその節制權謀の術を施すに至らざりき。その後、藩兵制を洋式に採り、板橋留太郎を聘し、佛蘭西式を講ずるに至り、また人の甲越戦法を説くものなし。是を以て居常悒々として樂しません。遂に自ら免れて家にあり。加ふるに長子頼睦を失ひて、哀戚極りなし。明治三年九月三日、偶々中風に罹り、越ねて一日、奄然として逝く。その生る、文化四年を距る。六十四年なり。君倜儻にして大志を抱く。容貌魁梧、體量二十八貫あり。毎に君侯に拜謁するに一禮を終れば、特に緩座を許さる。之を武者膝と稱す。蓋し、特例に出づるなり。君平生酒を嗜み、獨酌大率一升、而も人と會飲する時は、實に三升を下らず。晩年酒量益騰り、殆んど口杯杓を離たず。竟に是を以て疾を

致せり。而して人に接する款懇、未だ嘗て畛域設けず、皆歡を罄くす。常に倭歌を好み、時に情思を吟咏に發露する所多し。惜哉その稿を留めず。配府川氏、二男一女あり。長は賴睦、故ありて藩藉を削り、長藩に住へ、會津に戦ひて死す。次は賴高、家を承く。

第六九、附野村 賴睦

君諱は賴睦、通稱は傳、弘化二年を以て上總一宮に生る。嘉永六年九月、父賴一の榻を本藩に釋くや、隨ひて大田原に來る。時に年八歳なりき。弱冠、君侯に従て江戸に祇役せり。嘗て事によりて權貴に忤ひて家居す。明治戊辰の秋。會津征討の役長藩の軍、此地を過く。參謀榑崎雷藏は、賴一と舊識

たり。賴一之に面晤し、長藩に一家を立て、祖先を祀らんことを以てし、因て賴睦を托す。雷藏許諾す。是に於て君感激し、誓て將を斬り、旗を擧るの功を立てんと欲す。その軍に在る常に先鋒たり。八月二十三日、長軍會津城を攻む、君某々等六人と俱に、大手先を破りて、敵砲を奪ひ進みて城下に逼とす。顧みて從兵に命じて曰はく、砲口を敵陣に向けて守るべしと。將に突進せんとす。會城中より頻りに砲を放ち、忽ち三名を仆し、君は傷を負ふ。輿して白河口花屋に至り、卒に起たず。享年僅かに二十四歳するに臨み、辭世を賦して曰はく、

今さらにいふ言葉もなかりけり

御國の露と消ゆるうれしき。

墓は白河町長住院にあり。長藩厚く之を葬る。藩士某等九人花筒及び石燈籠を寄進せり。

第七〇、川上安兵衛

君幼名初太郎、諱を正宜といふ。その祖先保正は、明應中前室村に徙る。實に大田原舊家の一たり。初め川上屋と號し、文政年中、常盤屋と改む。文化元年十月十四日生る。年二十四、父利助病の故を以て、家を嗣ぐ。安政元年十二月、上下着用を允さる。初め高祖治右衛門、功によりて上下御免を命ぜられしが、利助の時に至り、家運衰頽し、漸く家格を保つこと能はず。君之を慨き家業を勵精し、仍りて復舊を官に請ひて允さる。この月、町名主役雇を命ぜられ、翌年見廻役に

進む。三年六月、藩侯封に就き、町内を巡見す。君が家業に出精せるを嘉みし、特に褒詞を賜ふ。時に年五十三。其年七月、家を義子利助に譲りて隱居せしが、なほ町役に就がしむ。後ち或は免じ、或は出づること、再四に至ると云ふ。明治四年二月二十五日歿す。年六十八。不退寺先塋に葬る。君、人と爲り謹直、平素日録を怠らず。大は一町の公務より、小は一家の私事に至るまで、凡そ町中に起りし、各種の事件は、悉く之を記述し、實に精細を悉せり。政中に起り、慶應の末年に至る。洵に貴重の史料たり。余の大田原史を修むるや、實に君が日録に負ふ所のもの多し。其他家世の來由、及び大田原の舊事等を記述して、皆家に藏す。

第七一、石和田幸兵衛

君は徳兵衛の長子なり。母をもとといふ。文化八年八月十七日生まる。君、人となり溫和正直。年十一、喜連川町駿河屋號山野氏に仕へて精勵すること十數年。期満ちて家に還る。乃ち主人その勞に酬いて、店號を頒ち、且つ金品を與ふ。君夙く父を喪ひ、母に事へて至孝なり。母中風を患みて、起居便ならず。君、日夜母側に侍し、辭氣懇欵、善くその心を慰む。母毎に入浴を好みしかば、君、母を負ひて、藥師温泉に浴せしめ、祁寒暑雨と雖も、未だ嘗て一日も廢せざるなり。閩里噴々として、その孝を稱す。嘉永五年冬十二月、城主孝狀を嘉みし、青差一貫文を賞せらる。君益々孝養を懈らず。後

五年、復び褒賞を賜ふ。時に四十六。慶應二年七月、藩廳貸上金の功を褒し、上下着用を允さる。此時に當り、會津征討の役あり。我藩尤も多事を極む。君、軍用炊事釜一個を献す。藩之を賞し、苗字を許され、石和田と稱す。明治十年一月二十六日歿す。年六十七、正法寺に葬る。

第七二、金枝柳村

君諱建、字子精、柳村と號す。初め勝次郎といひ、後彌五左衛門と稱す。系は那須宗隆に出づ。中世金枝村に移居するものあり。因て氏とす、考諱資興、通稱村司、公族大田原主殿の弟、入りて家を承く。資興江戸邸にあり。嘗て事に坐して職を褫はれて幽居す。是を以て家道窮乏を極む。君年少くし

て學を好み、艱楚の間に成長して、講學益堅し。年十八、業を安積良齋に受く。蚤夜奮勵、業大に進む。年二十三、國に還り、學館教授に補す。遷りて使番に進み、兼ねて教授のこゝとを掌る。祿白石を賜ふ。文久元年正月、町奉行に轉す。元治元年十一月、水戸藩士武田正生、兵を率ゐて將に京に上らんとし、鍋掛驛に次す。君、命を奉じて、正生を軍門に訪ひ、辭みて封境に入ることなからしむ。明治戊辰、鳥羽伏見の事あるに及び、君闕下に趨きて、國を舉げて王に勤めんと誓へり。會津征討の役、君軍に従ふ、九月會津の脱兵、水戸に遁れんとす。君監軍を以て、片府田村に邀へ、盡く之を敗走せしめたり。役より還り、功を以て戰砲一領を賜ひ、且、祿五十石を益せり。二年、藩大參事に任せられ、集議院に入りて

議員と爲れり。一年にして還り、また機務に參す。幾くもなかくして、朝廷郡縣の制を布く。君また使を奉じて、府庫を封じ、圖籍を收め、悉く之を有司に納めたり。君、政を輔け、祿を議するに方り、全力を以て、群議を排し、上を損じて下に厚く、貴賤をして甚たしき、懸隔ならしめたり。是れを以て一旦版籍を納むと雖も、下僚賤士、多くは業を失ふに至らざりき。君已に事を卒へ、家を芳賀郡上延生村に移し、徒を聚めて教授し、以て自ら給す。暫くして選ばれて、小學教員となりしが、數月にして辭しぬ。また選ばれて、神祠祭享の事を掌る。明治十二年十月十九日、病を以て歿す。年五十一。村北の先塋に葬る。配大田原氏。長子道三。家を嗣ぐ。君狀貌魁偉、音吐鐘の如し。閑地に就きしより、風月勝會に

遇ふ毎に、酒を擧げて酣暢し、怡然嘯咏、以てその生を終へたり。少きより父母に事へて孝順、その從軍せしとき、勿劇に居ると雖も、書疏問慰、塗に相繼ぐ。而も性狷介、或は人と言ひて合はざれば、聲を勵しくして面折す。嘗て子弟を戒めて曰はく、文にあらざれば、以て才を養ふこと無く、武にあらざれば、以て氣を壯にすることなし。自今天下益多事ならん、汝等此に思を致さざる可けんやと。

第七三、大田原愛敬

君諱愛敬、通稱一學、圭齋は其號、また圭磨とも號す。その祖を清定といふ。飛驒守庸清公の弟となす。其子光定始めて家臣となり、靜馬と稱す。秩三百五十石を賜ひ、世々老職に

除せらる。君はその子なり。幼にして穎悟、文武研精の餘暇、卷菱湖に従て、専ら書法を學ぶ。硯水一升を以て日課となし。且夕毫を措かず。頗るその妙域に達せり。嘉永中飛驒守富清公、君をして藩政を攝せしむ。元治慶應の間、飛驒守一清公を輔翼し、屢京師に來往し、藩論を鼓舞して、勤王の氣を奮ひ、我藩をして向背を誤らざらしむ。明治二年、大田原藩大參事に任せられ、國政の機務を掌り、よく王事に盡瘁せり。四年縣を廢するに及び、乃ち幼主に隨ひて、東京に徙る。明治十三年十一月二十九日歿す。年五十七。淺草曹溪寺に葬る。君資性友愛。客を好みて、交を厚くす。而して自ら奉ずる儉素を尙ぶ。また文墨を好み、劇職の中にありて、暇あれば則ち詩歌を詠じ、筆翰を弄するを以て事となせりと云ふ。

第七四、郡山吉亨

君諱吉亨、政五郎と稱し、華南散人と號す。考を秀左衛といふ。世、大坪流馬術を以て、徳川幕府に仕ふ。所謂幕府七人衆の一なり。君少くして學を勉め、皇漢の學に通ず。年二十八。母卒して恃る所なし。乃ち本藩山田勝意は、その父の舊識たるを以て、來りて山田氏に倚る。嘉永中、飛驒守富清公、召して御馬の術を以て教授たらしむ。君、性温厚慎黙、口言ふ能はざるものに似たり。而も文學博宏、業を門に受くるもの頗る多し。明治の初、一たび小學校教師たり。幾くもなく之を辭す。明治二十年九月二十三日歿す。年六十七。光眞寺に葬る。

第七五、北條直温

君諱直温、良平と稱す。直啓の長子なり、夙に數學を清水豊明に受く。また大阪に遊びて、福田理軒の門に入る。並にその奥秘を得たり。應應中、民政小監より、權大属に累遷す。後致仕して専ら數學を以て、子弟に教ゆ。君人と爲り温和質直、國歌を井上文雄に學び、常に情思を吟詠に發す。明治二十一年一月二日歿す。年四十七。廟祖に葬る。

第七六、松本幾明

君諱幾明、初め豊之助と稱し、のち寛治と更む。嘉永中、飛驒守富清公に仕へ、御側用人より、大監察に進む。長尾流鏑

術に長ず。遂に一派を創めて、松本流といふ。又俳諧を善くし、江戸星霜庵北斗の門人となる。

旅のうさ引き捨て、行く鳴子かな

明治二十一年六月十七日歿す。年六十四。不退寺に葬る。

第七七、阿久津忠義

君諱は忠義、思齋と號す、幼名吉太郎、通稱正右衛門、文化十四年十二月廿八日生る。七歳にして父致忠を喪ふ。河野氏教養方あり。年十二。初めて愛清公に謁す。天保十一年、御側役を命せられ、次で御用人に進み、後ち吟味役を以て小姓番頭を兼ね。弘化三年、世子廣清公の傅となり。將軍家慶に謁す。公統を紹くに及び、賞するに佩刀を以てせり。嘉永四

年、富清公立ち、君を陞せて中老格となし、執政を兼攝せしむ。文久二年、勝清公封を繼ぎ、君其事を管して功あり、佩刀を賜ひて、その勞に報ゆ。元治元年十一月、水藩の士武田耕雲齋兵を率ゐて、黒羽領内を過ぐるの報あり。黒羽藩援を我が藩に乞ふ。是に於て君兵三百を率ゐ、進みて歸一寺に陳す。會、耕雲齋、路を轉じて鍋掛に出づ。因て兵を引て城に還る。明治二年十一月。大田原縣を置くや、大參事に任せらる。十二月、昨春より戰役に従ひ、指揮宜しきを得、且つ城の内外警邏監督に任じ、功勞多きを賞し、短刀一を下賜す。三年正月、幼君を輔佐し、且軍務總裁を命じ、武器掛を兼ねしむ。四年十一月大田原縣廢せらる。而も尙ほ事務を視しむ。五年四月、家を忠武に譲り、臨水軒と號す。明治二十四年一

月四日歿す。年七十四。君爲人謹直。書を好み、中村燕齋に就きて學ぶ。歿するに及ぶまで、毫を把りて倦むことを知らざりきと云ふ。

第七八、北城諒齋

君通稱諒齋、初め亮采と云ふ。號は一行、また能濟堂と號す。父元立は醫を以て、大田原侯に事ふ。君年二十四。志を立て、江戸に遊び、伊東玄珉に従て、西洋醫術を修む。居ること一年、侍醫に補せらる。嘉永二年再び江戸に抵り、種痘の法を鍋木仙庵串戸端軒に學び、大に得る處あり。四年四月、國に還り、専ら種痘を以て、己が任となす。此時に當て、世人多く種痘の効を知らず。諸説紛々として交々惑ふ。君百方勸

説し、嘗て種痘三祖傳を著せり。安政六年九月、幕府種痘館の免許を得。明治元年八月、君藩の醫監を以て、會津征討の役に從ひて、功あり。十二月、東京種痘館の免許を得たり。八年、栃木縣種痘鑑定方に任す。君常に世人尙ほ種痘を厭ひ、或は病と稱し、或は不在と唱へ、甚しきは幼兒を負ひて、山林に逃避するものあるを慨き、九年二月、書を栃木縣令鍋島幹に上り、人民の種痘せざるものは、英國の制に倣ひ、罰金を課せんことを建議せしが、官また之を行ふに至らざりき。嘗て種痘始祖英國人ゼンチルの碑を那須野原に建て、功德を不朽に傳へんと欲し、同志を募りしが、事未だ就らず。明治二十四年十月二十日、家に歿す。年七十、君人と爲り。樸直、尤も花卉を愛し、每秋菊花を庭に栽ゑ、花開けば、騷客を延

きて、之を賞觀し、また雅人姓名簿を備へ、杖を曳くものをして、吟咏を録せしめて樂となせり、性健歩、夏時牽牛花の候は、朝寅時に家を出で、低履を着け、宇都宮に抵りて花を觀、午を過ぐる比、家に還る。恰も隣邑に往來するが如くなりしと云ふ。

第七九、山田 武

君諱は武、父收、舊大田原藩士にして、君はその長子なり。幼より慧悟氣を負ふ。郷儒金枝柳村郡山華南等に就きて學を受け、夙に儕輩に挺んづ。一度巡查を拜命せしが、志を立て、東京に遊び、明治法律學校に學ぶ。苦學數年。業を卒ふ。代言人試験に及第し、宇都宮に業を開けり。此時に當り、宇都宮に於ては、有爲の代言人少なく、所謂三百と稱する徒跋

扈して頻りに健訟の弊を生じたり。君、此間る在りて銳敏なる手腕と、緻密なる頭腦と相俟ちて、よく紛雜錯綜せる難事件を解決し、君が一度斷案を下せる事件は、敗訴に歸することなし。聲譽益、起る。嘗て八幡某と、下野新聞社朝憲紊亂事件を辨護し、大に盛名を馳せたり。君、夙に改進黨に入り、縣下同黨の牛耳を執りき、明治二十五年五月、宇都宮代言人組合會長となり、翌年辨護士會組織に際し、選ばれて會長となる。廿八年、衆議院議員に當選せり。幾くもなくして肺患に罹り、東京赤十字病院に入りしが、藥石効なく、明治三十三年十月六日、溘焉不歸の客となれり。享年四十四。遺骸は光眞寺先塋の次に歸葬せり。此日柩を送るもの千餘人。進歩黨の名士多く會葬し、河野廣中哀悼の辭を述べたりき。

第八〇、落合充美

君諱充美、幼名孝太郎、通稱藏主、祖充重の次子を備といふ。君はその長子なり。年五歳、養はれて嗣子となる。安政二年八月、家を襲き、翌年飛騨守富清公に謁す。萬延元年知行百石を賜ふ。明治元年八月二十七日、會津征討の軍に従ひ。長柄奉行たり。大内峠に敵兵を破り、朽木澤に戦ふ。九月五日、我軍若松城に迫ること僅に里餘、濃霧四邊を罩め、咫尺を辨せず。且前路に川あり、淺深測るべからず。君奮て之を涉り、大に我兵を利す。進みて城下川原町口に至り、終日砲戦す。參謀板垣退助、陣を徹して七日町に退かしむ。途に軍監中村半次郎これを止む。乃ち軍を舊陣地に旋す。此時に當

て、諸藩已に陣を撤し、我藩と藝藩と敵中に孤立せり、既に夜に入りて糧食なく、彈藥また竭く。君乃ち部兵をして、附近の民舎に入り、その隠蔽する所の、白米四俵を徵發し、糧食に充つ。藩兵大に之れを徳とせり。全月二十七日、會津の脱兵數百人を、片府田村に邀撃して之を破る。二年八月、軍に従ひ、屢殊功を建てしを以て、褒賞を賜ふ。君の討會の役に従ふや、その手兵十二人に、絹吳絛の羽織を着せしめしかば、我軍中の一異彩たり。是を以て我藩と他藩と交渉往復する毎に、必らず君の手兵をして使者たらしめしと云ふ。七年、征臺の役起る。君同志九十人と、軍に従はんことを官に請ひしかご聽さず。而も賞するに感狀を以てせり。明治三十九年一月二日、病を以て家に歿す。年六十四。地藏院に葬る。

君爲人峭直、已を曲げて容を人に求めず。幼時金枝柳村に學をうけ、書を大田原圭齋に學び、尤も細字に巧なり。また劍道を福田保惠に、弓術を阿久津權六に、馬術を郡山吉亨に、受く。傍ら心を文雅に深くし、歌集あり。家に藏す。

第八一、相山義俱

君諱は義俱、初め右馬之助と稱す。又源吾團司羊三とも云へり。烏山藩士清水義照の第三子。母は平山氏。年二十五出て、相山保吉の嗣となる。仕へて勘定方頭取兼代官に進む。明治三年十一月、藩少属となる。五年藩廢するに及び、宇都宮縣十五等出仕を拜し、朽木縣に轉じて那須郡書記となる。居ること十餘年、官を辭して神宮奉齋會に入り、少講義とな

る。君人と爲り重厚、學を好み、公義に勇なり。戊辰討會之役。藩兵に従て、輕重を督して、横川に至る、賊兵奄に至り。我兵と相失ひ、山中に伏匿し、糧を絶つ三日。僅に免れて軍に従ひ、遂に會津に入り、功を以て中小姓班に進み、且つ金を賜ふ。明治元年十月、藩城廓を修む。君資を集め工を董し、經營甚た力む。工竣り、功を以て整笠を賜ふ。七年征臺の役。君軍に従はんことを請ふ。官聽さず。而も其志を嘉みして褒狀を賜ふ。君既に官を罷め、専ら力を郷社に致せり。郷社もと金田にあり。維新の後空しく荒廢に委せしが、君、慨然として衆に代はりて周旋し、之を大田原に移す。廟貌一新。郷人その徳を稱す。君、少時算數を學び。造詣甚だ深し。官暇、徒に授く、門に及ぶもの數百人あり。嘗て那須野の荒蕪

を慨き之を開墾せんと欲し、山川を跋涉し、地勢を度り、水脈を量り、辛苦經營せり。而も世人多くその迂を笑ふ。君意となさず、藩に請ふこと再三、藩更に之を民部省に請ふ。省大丞弓場某を差して之を検す。何もなくして省廢し、事行ふことを果さず。然れども其後開墾社興り、遂に今日の盛を致せしは、君、實に之を啓發せしに由るなり。明治四十二年三月一日病歿す。年八十七。山中素菊庵の先塋の次に葬る。

大田原叢書
第貳編 大田原景賢誌終

大正四年十一月五日印刷
大正四年十一月十日發行

(定價 金參拾錢)

著作
發行

兼者

人見傳藏

藏



栃木縣那須郡大田原町二四一番地

印刷者

印刷者

菊池金次

栃木縣那須郡大田原町三六九番地

電話一二番

栃木縣那須郡大田原町三六九番地

印刷所

小口活版所

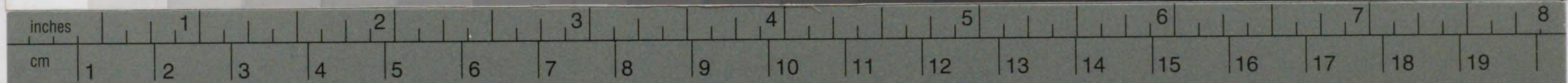
186
171

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

